
令和3年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和3年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 7番 久保田恒憲 議員
11番 鵜瀬 和博 議員
8番 音嶋 正吾 議員
3番 山内 豊 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君
事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	中上 良二君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	平田 英貴君
財政課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

沓岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。久保田議員。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） 皆さん、おはようございます。

私が、今回議員になりましてから、早いものでもう4年間がたとうとしております。

この4年の間に、平成29年9月15日の一般質問、水産業振興策の現状と課題をはじめとし、それから4年間、定例会議での一般質問を欠かすことなく行い、この3月会議まで通算15回、39項目の質問をしてきました。今回が16回ですね。今回の項目を足すと42項目になります。

質問に当たっては、3つの点を心がけてきました。1つ目が市民の声を大事にすること、2つ目が世の中の情勢をしっかりと捉えること、そうして3番目が批判より建設的な提案を優先すること、この3つを心がけてきたつもりです。

その結果として、海産資源であるウニ養殖の道を開いたり、みなとオアシスの登録などにつなげることができました。

今回も、その心がけに沿って、3項目の質問を挙げておりますので、建設的答弁を期待するところです。

それでは、7番、久保田が一般質問に移りたいと思います。

今回も、質問事項、大きく3点挙げておりますが、まず1点目、内航海運業への支援について、2点、大型船が停泊できるよう、印通寺港岸壁付近の水深を深く掘り下げる要望が出されていると思いますけど、その進捗状況をお尋ねします。

2点目に、壱岐市には約40の海運業者があります。この海運業者さんの今までの産業に対する貢献面あるいは税収面でも、大きな貢献を果たしていただけるように思います。しかし、この海運業の皆さんにおいても、人材確保が課題となっているようです。

その中、壱岐市としては、その人材確保に対する支援策はどのようなものがあるのでしょうかという、この2点をお尋ねしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員に対する理事者の答弁を求めます。農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 皆さん、おはようございます。

7番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

1項目めの内航海運業への支援についてという質問でございますが、1つ目は私のほうから、そして、2点目の質問については、企画振興部長より答弁をさせていただきます。

1つ目の印通寺港の貨物船等の大型化に伴う水深確保のための岸壁、泊地整備の進捗状況はどの御質問でございます。

昨年、7月30日に市長に対しまして、石田町漁業協同組合、壱岐地区海運組合、壱岐汽船海運組合より印通寺港整備に関する要望書が提出され、岸壁、泊地整備と併せて、沖防波堤への消波ブロック設置が要望されております。

それを受けまして、昨年、8月26日に長崎県知事、長崎県議会議長等に対しまして、市並びに三者連盟で要望書を提出し、さらに昨年10月の長崎県ならびに長崎県議会要望の際にも、同内容の要望を行っております。

今回の岸壁、泊地整備につきましては、祝町の旧砂置場側とマリンパル壱岐側、それに石田町漁協側の3面について要望されておりますが、通常は、岸壁全面の水深を深くする場合には、既設の岸壁から前出しして岸壁を整備する必要があるため、湾内が狭くなることが予想されており、現在、関係者の意見聴取やフェリー航路への影響、それから利用船舶の状況などの調査が進められ、具体的な検討をいただいております。

市といたしましては、印通寺港の岸壁、泊地整備につきましては、船舶が安心・安全に停泊、入出港できる港湾整備が必要であると考えており、早期事業化に向け、今後も県や関係者と協議、

検討を進めるとともに、引き続き、整備要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 皆さん、おはようございます。

久保田議員の内航海運業への支援の2つ目の御質問、今後の人材確保の課題に対する市の支援策についてのお尋ねに対して、私のほうからお答えをさせていただきます。

本市における海運業の状況といたしましては、壱岐地区海運組合に属する企業が18社、そして、壱岐汽船海運組合に属する企業が16社ございまして、船員数は合わせて169名とお聞きをいたしております。

海運業の人材確保に対する支援につきましては、全日本海員組合において、船員に対する奨学金制度がございます。

船員職業を志す学生、生徒が利用できる奨学金制度でございまして、水産系の学校に進学すれば利用が可能となっております。また、本市にも奨学金制度がございますが、本奨学金は市内在住の生徒が水産系の学校に進学する場合も利用ができます。

一方、奨学金制度ではございませんが、事業者が利用できる支援としましては、船員の雇用促進対策として、国土交通省において、船員の確保、育成を目的とした日本船舶・船員確保計画の認定制度に基づいた船員計画雇用促進助成金がございます。

日本船舶・船員確保計画については、本市でも認定を受けておられる企業もございまして、認定企業については、当該助成金の活用が可能となっております。

壱岐市独自の活用可能な制度といたしましては、若者等ふるさと就職支援制度がございます。

本制度は、市内の新規高卒者等を採用した企業と地元企業に就職した若者など、それぞれに支援を行いまして、新卒者等の地元企業への就職を促進するものでございまして、企業には、採用者1人当たり24万円、就職者には7万円もしくは10万円を支給をいたしております。

本制度は、あらゆる業種で利用していただける制度でございますので、当然、海運事業者の皆様にも御活用をいただけます。

船員不足につきましては、本市のみならず、全国的に厳しい状況にあると認識をいたしております。また、そのほか、自動車整備士等の業種についても同じ状況というふうに認識をいたしております。

原因といたしましては、このような職種の高齢化に加え、志望する若者の減少が関係すると言われております。このような問題を解決するためにも、市内の事業者様につきましては、毎年行

っております、壱岐市の高校生を対象とする企業説明会に御参加をいただきまして、企業の魅力などを伝えていただければというふうに思っております。

また、これは求職者向けではございますが、今年度4月から開設をいたしております就職相談窓口であります、壱岐市就職サポートセンターにつきまして、職業能力の開発及び向上に関する相談に対して、助言及び指導を関係機関と連携して行っております。

本市の奨学金制度やふるさと就職支援制度など、併せて御活用をいただきたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。

1点目の水深を深くするというのは、簡単にいかないということは聞いております。

私もこの質問に至った経緯は、この貨物船に乗り組んでいる人たちとは以前から縁がありまして、盆、正月になると印通寺浦港にたくさん船が停泊しております。

最近でも、仕事が変わるときに、どんな仕事に就いたって言ったら、船に乗ることになりましたよという若者もいました。そういう中で、この海運業というのは順調なんだなあというふうに理解をしておったんですが、近頃、そのオーナーの人から、深くしてもらわないと、なかなか船の大型化も難しいというようなことを聞きまして、それから船員の方も高齢化が進んできて、今後どうなるか分からないという御意見を聞きましたので、今回、取り上げた次第であります。

私も非常に勉強不足だったんですけど、やはりこの海運業というのは、日本の産業基盤を支えているわけですね、御存じのように。

昔でしたら、建築材料の砂利であるとか、砂であるとか、現在もそういう鋼材建設用品などを含めて、その運搬業界の果たしている貢献度というのは、かなりのものがあるのではないかと考えて、今回の質問をさせていただきました。

漁業においても後継者の取組がありますし、農業においても市でのいろんな、あるいは農協での取組があります。ただ、こういう船に乗る方の取組について、私も勉強不足でしたし、ぜひ一般市民の方々もなかなかこういう事情を御理解いただける場もないんじゃないかと思って、そういう意味でも、今度、質問をしました。

先ほど、2点目の中に、いろんな学校があるというふうに言われましたけど、御存じのように、船に乗り込むにはいろいろ海技士免許みたいなのが必要になっているようです。

通常、私たちが知っている船は、レジャーで小型船舶操縦士とか、1級何とか、その免許を取るには漁協さんが代理をして、壱岐の中でも何週間で講習を受けて、国家資格が取れるというふ

うにしか思っていなかったんですけど、それ以外に、こういう運搬船に乗り組むにはもっと別の海技士という資格が必要だ、国家資格が必要だ、それを取るには、それこそ島を離れて、唐津であつたり、私の知り合いがよく行く波方、四国のほうであつたり、そういうところで勉強して資格を取って、次に、ようやく船に乗る、あるいは船に乗ってからでも、そういう資格を取らないとなかなかこの仕事に就けないということを初めて私も知りました。

そういう意味では、2番目の支援制度も、その壱岐市の取っている支援制度が使えるかどうかも含めて、この機会に、市民の皆様にお分かりいただけたらいいんじゃないかと思えますし、ぜひ、そういう情報も、もう発信されていると思えますけど、その組合を通じて発信していただきたいと、それから、組合に属しない船会社もあるようですので、当然そういうところにも、こういう使える支援制度がありますよというようなことはお知らせをしていただきたいと思えます。

私もちょっと国土交通省のホームページから見たんですけど、船員さんの状況ということで、人数、2010年から2019年までのグラフがあるんですけど、内航船員さんは落ちていないんですよ。

2010年が2万8,160人、2019年はプラス275人の2万8,435人となっています。ただ、言いましたように、こういうふうに順調に推移はしてきているんだけど、後継者不足、そのことによって壱岐のこの内航海運業が衰退していくのは絶対に避けなくてはいけないと思うので、この船員の状況、グラフだけ見て、増えているからいいんじゃないという、そういうことじゃないということをまず、このこともお伝えしておきます。

それともう1点、私も初めて知ったんですけど、モーダルシフトという言葉があるんですけど、御存じでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） モーダルシフトの内容につきましては、大変申し訳ございませんが、把握をいたしておりません。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 私も、この内航海運の状況を調べていく中で、このモーダルシフトという名前にたどり着きました。

国土交通省も、この日本の中の輸送のルートの中で、この海運とか電車とかいうCO₂を出さない、1トン当たりの運ぶ、そういうどれだけCO₂を出すとか、そういうものを調べていくと、環境に優しく大量輸送ができて、混雑も少ないというようなことで、今、推し進めているようです。

私たちも、こういうこともまた一つ、環境に優しいSDGsという立場であれば、いろんな業界でのそういう取組も知っておくべきではないかと思って、このモーダルシフトということの質

問をさせていただきました。

ぜひ、今後も、この壱岐の海運業の皆さんの働きがいがあったり、あるいはしっかりと仕事をいただける環境をハード面、ソフト面において、ぜひ壱岐市のほうにも支援をしていただきたいと思ひますし、私たちもこの勉強不足を反省しながら、取り組めることがあれば、ぜひ、そういうものも勉強していきたいと思っております。

以上で、1点目の内航海運業への質問は終わりいたします。

2番目、台風などでの避難場所の運営についてということで、昨年の避難場所の状況、それから問題点を洗い出し、もう近づいてくるこの台風、大雨の季節に備えて、訓練などを通しての準備が必要なんではないかということです。

これは避難所に限った質問にはなっていますが、当然、避難所に行く経路、避難する経路も含んでおります。

この質問は、実は、まちづくり協議会の中で、皆さんの話合いの中で出てきました。ここに書いてありますように、公民館の自主防災組織があつて、それをどのように活用していこうかなというお話がありまして、まちづくり協議会としての活動、それから、公民館、自主防災組織での取組方、それをうまく連携させていかなくちやいけないなあとこの話の中で、自主防災組織の中には、自主防災物品を抽選か何かよく分かりませんが、かなりの物品を備えた自主防災組織、公民館があります。

その中で出てきた話は、この時期、どこにその物品があつて、それが実際に使えるかどうか、そういうものを1回抑えておく必要があるんじゃないかという意見が出ました。私もそこで、そのとおりだなと思ひまして、ここに書いてありますように、自主防災組織、公民館の活動をうまくまとめた取組も必要じゃないかと、その音頭を取るのやはり行政じゃないかということで、準備はできていますかという質問をしております。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。

7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、昨年9月に発生をいたしました台風10号の折の壱岐市における災害対策本部の設置及び避難所の開設状況について御説明をいたします。

この台風は、これまでに経験したことがないような暴風、高波、高潮の恐れがある大型台風との予報がなされ、早い段階から警報が呼びかけられていたこともありまして、最接近が予想されました9月6日日曜日の2日前となる9月4日金曜日、午前11時には、壱岐市災害対策本部を設置し、避難所、配置職員の確認、避難所開設等の準備を進めておりました。

9月6日日曜日、午前10時51分に暴風警報が発表されましたので、避難勧告を発令し、危険が伴う可能性の高い夜間の移動を避けるため、同日、午後17時に避難指示を発令し、全市民に避難の呼びかけをいたしました。

大雨警報は、7日月曜日の深夜2時2分に発表されております。

その後の台風が遠ざかるとともに、7日月曜日の午前6時19分に大雨警報が解除され、同日16時に壱岐市民に出しておりました避難指示を解除したところであります。それと同時に避難所を閉鎖、災害対策本部から災害警戒本部に切替え、最終的には、16時25分に災害警戒本部を解散したところでございます。

この間、避難所におきましては、6日日曜日、午前9時現在で26か所の避難所を開設し、避難世帯数1,198世帯、避難者数2,225名であり、配置した市の職員は166名となりました。

26か所の避難所のうち、4つの避難所、勝本庁舎、西部開発総合センター、芦辺庁舎、クオリティーライフセンターつばさ、そこでの収容率が100%、壱岐の島ホールが97.9%であり、全体で平均78.5%の状況でありました。

また、自主防災組織等による避難所の開設状況ですが、12か所、避難所が開設され、141世帯255名の方が避難されております。

このうち三島地区の3か所で89世帯167名が避難されており、また、初山地区では、初山小学校体育館に35世帯65名の方が避難されております。

それ以外にも、避難者数は少数ではありますが、自治公民館等で対応されたところもございました。

この台風10号の際の問題点の洗い出しにつきましては、警戒避難所運営等に従事した市職員に対し、気づき、問題点等について調査を実施しております。

その一部でございしますが、避難所運営に関することについて紹介いたしますと、1、避難所におけるコロナ禍での最大収容者数が明確に定められていない。2、和室だけでは対応ができず、体育館等板張りのフロアを利用したため、事前に段ボール等の敷物を準備しておく必要がある。3、高齢者が多く、和式トイレは不便であり、洋式トイレが望まれる。4、3密を避けるため、区画整理が必要である。5、プライバシーが確保されない。6、通常の体温計では検温に時間がかかる。7、エアコン等空調設備が整備されていない。8、要介護者の対応に苦慮した。9、台風接近時は、事前の準備ができるが、地震等、急な災害時に対応できるのか等々の意見がございました。

これらに対応をしまして、まずハード面の整備でございしますが、非接触型の体温計であります、AI顔認識温度検知カメラを48台購入し、現在は市役所、各庁舎のほか、各事務所、小中学校

に配置しております。なお、災害等により避難所を開設する場合には、移設することとしております。

また、感染防止対策及びプライバシー確保のためのパーティション、これが4.4平米確保できますが、これを480セット。熱中症対策として、大型扇風機100台が今月中に納品されることとなっております。なお、避難所の施設整備につきましては、バリアフリー化をはじめ、冷暖房設備及びトイレの洋式化等、設備の改善に係る補助金制度の創設につきましても、長崎県市長会を通じて、国に対し要望をしているところでございます。

また、議員御指摘の訓練等を通しての備えが必要と考えるとのことでございますが、前回の台風10号の経験は、防災や避難の在り方に関して、改めて考えさせられるよいきっかけになったと考えております。

先ほど申しましたハード面に加え、ソフト面になるわけですが、障害者や要支援者等に適切な対応が求められますので、保健師等専門職を配置するとともに、限られた職員のマンパワーにより、効果的、効率的に対応できるよう、定期的な避難所運営に係る訓練を実施をいたします。

なお、公民館の自主防災組織やまちづくり協議会との役割分担や連携において、避難所運営の在り方を示し、災害に備えるべき準備はできているかとの御質問でございますが、避難所の開設について、指定避難施設につきましては、可能な限り市職員を中心に運営するための配置に努めておりますが、昨年のように、避難所開設数が不足するような物理的に限界が生じるような場合においては、自主防災組織等の自主的な活動が非常に有効であり、昨年の教訓を生かし、さらに自主防災組織等との連携を強くお願いしたいと考えております。

このため、特に新型コロナ禍においては、自主防災組織において、市が指定する避難所だけではなく、ソーシャルディスタンスを確保する関係から、分散避難が求められ、公民館等の地域の施設を避難所として利用することを期待しております。

こういった独自での避難所開設に当たりまして、活用できる自主防災組織等における避難所運営マニュアルを作成しておりますので、各自主防災組織または各まちづくり協議会へお示しするとともに、御要望がございましたら、出前講座もできますので、御相談をいただきたいと思います。

今後におきましても、市民皆様の安全・安心を最優先に災害対策に取り組んでまいりますので、各自主防災組織または各まちづくり協議会等との連携強化に、引き続き御協力をお願い申し上げます。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） だから、今言われた経緯に対して、反省材料に対してどういうふうに取り組んでいくかというところを具体的に聞いたかったわけですよ。

要は、今、いろんな地方で訓練とか何かなされていますけど、避難者の把握をして、それこそ避難者の落ちこぼれがないようにとか、そういうものは、もうこの時点で情報とか把握したり、社協さん、民生委員さん、そういう情報を集めて、もう既にそういうものを集めた上での避難計画、避難訓練がいるんじゃないかという質問だったんです。

例えば、私も避難所を回ってみて、クーラーがあるからいいな、扇風機があるからいいな——停電したらどうするんですか。そうすると、多分、その自主防災組織の設備が整ったところにはひょっとしたら発電機もあるかもしれないじゃないですか。その発電機が使えるかどうかは別にして、そういう場合のときに、設備として使えるものがあるかどうか、各自主防災組織、公民館、チェックしてくださいよというような情報を流して、それで集めて、避難に関しても、避難困難者がいたら、こういう形で御協力をできないでしょうかということ、もう現時点で作りあげないといけないんじゃないですか。

私はそのまちづくり協議会のときに、ある人の質問を聞いて、そうだなあと思いました。機材は揃っている。でも、どこにあるか分からない。それこそ大雨の中、それを取りに行くことができないかもしれないし、事前の点検もいるし、そういうことをせっかくまちづくり協議会でいい問題提起ができたので、もうぜひ、私もちょっとまとめの、例えばそのマニュアルなんか示すことはできませんけど、それは危機管理の専門家として、早急に取りかかっていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 久保田議員の御指摘も真摯に受け止めております。

市としての対応としては、なるべくたくさんの情報、そして、細部まで分かるようなマニュアルの提供、その辺が一番重要とは思っております。

先ほど申しました避難所運営マニュアル、これ、自主防災組織用ということで、8日に既に各まちづくり協議会の集落支援員さんを通じて配布させております。

その中にいろいろ連絡体制とか、もろもろ小さいことは書いております。ただ、これはあくまでもひな形でありますので、各地域計画をそれぞれの自主防災組織、まち協で、やっぱり協議していただきながら、問題点等も地域で見つけていただければ、お互い市と連携を保って、よりよい防災ができると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 分かりました。

今の話の中で言うと、まず自助があります。共助ももう既に動かさなくちゃいけないし、公助

はなかなか動きにくいというような感じになりますけど、本当に、前回の例えば壱岐の島ホールの駐車場が満杯になったとか、そういうことがないように、そういう取組も既にしていかなくちやいけないし、今、私がここで話しているようなことをもうまちづくり協議会の事務局あるいは各公民館の自主防災組織、そのようなところにも既に伝えていかないといけない時期だと思います。そういう意味で、ぜひマニュアルを見て、もうその時点でこれは無理だなというのが地域によっては出てくるかもしれませんので、ぜひそういう情報を届けていただくようお願いをしまして、この項目は終わります。

それでは、3点目の市長、副市長、教育長の給与3年間1割カットが3月会議で否決されたことへの市民の声ということで、これはちょっといきさつを話させていただきますと、5月に入ってから、ある市民の数人の方々と話す機会があったときに、このことを言われました。

壱岐の議員さんは、壱岐のことを真剣に考えているんですか。どういうことですかと言ったら、このいろんな補助金がカットされる中で、市長、副市長、教育長の、このカットの申し出を否決されたじゃないですかと、これはどういうことですかという意見をいただきました。私は、いや、市議会議員はちゃんと壱岐市のことを考えていますよと、議会だよりを見てください、一般質問を聞いてくださいと。しっかり考えていますと、ただ、この件についてはこういう結果が出ましたという話をしましたら、とにかく、市民はこういう思いがあると、否決はおかしい、三役の人たちの1割カットは実現してほしいという、これを伝えてくれというふうに言われましたので、ただ、二、三名の方の話だけでは、やはり私もこういう場所で発言をすることはできません。

そこで、そこから、よし、こうなったらもう100名に聞いていこうと、ペーパーを渡して、事業所に渡して記入してもらって、回収してもらおうという、そういう方法ではなくて、なるべく会って話して、コロナ禍の中でも距離を置きながら、御理解をいただきながら、100名の方から御意見をいただくことに駆け回りました。

事務所に飛び込みで入って、お話をしてお話を聞いていただき、事務所に約14ぐらいだと思います。それではとてもじゃないけど集まらないので、体育館の近くに行ったら車が止まっていたので、ここは何かスポーツの練習をされているなあというところに、そこにまたお伺いして、よかったらアンケートに教えてくださいと、ほかのところに行って、また皆さん集まってもらってやるんで、すみません、練習中に、よかったらこういうアンケートを取りたいと思うんですけどということで、何とか集めることができました。やはり私も議員ですからね、勇気がいるんですよ。あなた何しに来たとか、議員は駄目ばいと言われながら、じゃあ、このアンケートに教えてくださいということで集めさせていただきました。

答えも用意してまして、3つ、①、今後の市政への取組が三役の人は重要なので、否決でいいと、これにそうだと言われた方は8名です。2番目、否決はおかしいと、身を切るそのトップ

3の姿勢は必要だという方が19名でした。最後の3点目は、その上の人たち三役だけじゃなくて、議員もそれから市の職員も行政の責任者として、給与、報酬は減らすべきだよという人たちは73名もいらっしたんです。

このような声が寄せられましたので、私もその1回否決して、それは多数決が原則ですから、それで一段落ついたと思っていたわけですけど、市民の声は物すごい、私たちが思う以上の結果となったと思っております。

このような中でも、市長は市政を運営していかなくちゃいけないので、今後、どういうふうな施策を取っていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久保田議員の3点目の御質問にお答えをいたします。

私は、3月会議におきまして、本市の財政状況を鑑み、後世にできるだけ負担を残さない、市民生活への影響をできるだけ最小限に食い止めたい。その決意、そういう一心で三役の報酬削減の議案を提出をいたしました。しかしながら、議会において、報酬削減を行うこと以上に徹底した内部管理経費の削減はもとより、市民サービスを念頭に、公共施設の統廃合をはじめ、事業の廃止や一時的な休止、縮小など、これまで以上に踏み込んだ見直しを早期に図ることという御判断によりまして、否決をされたところであります。

この議会の御指摘を受けまして、現在、財政基盤確立推進本部において、基金に頼らない財政運営を図るための作業を進めているところであります。

今回の御質問は、議会で否決なされた議案について、アンケートを取られたことについて、その結果を受けて、私がどういう施策をするのかという御質問でございますけれども、まずは議会の議決について寄せられた声に、私がお答えする立場にはございません。それははっきりと申し上げておきたいと思えます。

ただ、職員の給与カットにつきましては、私自身がカットせずして、どうして職員にカットを求められましようか。また、職員の給与につきましては、県下で最低水準にあること、そして、生活給でもあることから、さきの3月会議の中でも答弁いたしましたとおり、考えておりません。

先ほどの繰り返しになりますけれども、否決をなされた内容については、こういうことで否決するんだということでしたから、そのことについて、議会の御要望に応えるべく、施策を講じてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。ただ、私も市民に聞いた以上、伝えなくちゃ

いけないし、市民の中にはそういう甘いものじゃなくて、責任者ごとに上から3割とか2割とか、そういうふうにしていけば、カットしていけば市民も納得して我慢して頑張るんだというような声もありましたので、私も市長がおっしゃるように、そういう結果に対してこういうアンケートを取るのはいかがでしょうかと思いましたが、議員は市民に寄り添っていくのが第一だと思っておりまして、このような形を取らせていただきました。

今回、いろんな3点質問をしたんですけど、私自信が議員としての活動に非常に反省点がありまして、それも踏まえつつ、一個一個そのことを踏まえながら質問をさせていただきました。

今回、またちょっと自分の勉強不足を感じたわけですけど、皆さんはシトラスリボンプロジェクトって御存じですか。もし、御存じだったら。というのは、私も知らなかったんですよ。

シトラスリボンプロジェクトというのは、コロナ禍で生じた差別や偏見をなくして、地域で笑顔の暮らしができる社会にしようという、愛媛県の大学教授とか、近くの企業が始めた取組です。

それも、実は、私の娘が東京にいまして、LINEでシトラスリボンプロジェクト知っていると、知らない、ただ、東京のほうで中学生がこのプロジェクトに賛同して、グリーンのシトラスというのは何か柑橘類らしいんですけど、グリーンの紐か何かで簡単に作った3つの輪があるようなリボンを作って、医療関係者に配ると、その中にいろんな思いがあるみたいですけど、そういうリボンをもって感動したよということで、こういうコロナ禍でも取り組めることはあると、実際、そのプロジェクトが愛媛県から、今、全国に広がりつつありまして、特に学校関係、PTAとか、そういうところで取り組まれているようです。ですから、コロナ禍にでも、逆にコロナ禍だからこそ取り組める活動があるということも私も知りました。

内航海運のことであり、このことであり、非常にあとは市民になかなか寄り添えなかったということが、市民の人との会話の中で分かってきた部分がありまして、私自信も非常に勉強不足、活動不足に反省をしているところです。

私たちは次の選挙がありますので、一つ市民の判断が下されるわけですけど、市長はあと3年間、壱岐の市政が任されるわけです。ぜひ、先ほど言われましたように、全力で、この3年間を壱岐市のために、いろんな英断を下されることがあるかと思えますけど、ぜひとも市民に寄り添った政策を進められるよう、私も期待して、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

[久保田恒憲議員 一般質問席 降壇]

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が一般質問を行います。

大きく2点。1点目が新型コロナウイルスワクチン接種について、2点目が個別避難計画についてであります。

それでは、まず1点目の新型コロナウイルスワクチン接種について、お尋ねをいたします。

本市でも、新型コロナウイルス第4波により5月1日から感染者が発生し、残念なことに、5月16日には市内初の死亡者が確認をされております。お亡くなりになられた方の御冥福を、心から、お祈りを申し上げます。

5月11日以降、新たな感染者が出ておらず、一定の落ち着きを見せております。

その間、御対応をいただいた県、市、医療及び介護療養施設関係者の皆さんには、敬意と感謝を申し上げます。

そのような中、高齢者を対象にワクチン接種券が随時発送され、壱岐市コールセンターによる予約が始まり、接種が開始をされております。福岡県はいまだ緊急事態宣言が継続をされていることもあり、多くの市民がワクチン接種に期待を寄せております。そこで、細かく7点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目。最優先されるべき、医療機関に勤める医療従事者や介護福祉施設の職員の1回目、2回目の実績状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また、ワクチン接種の医療従事者に次ぐ最優先接種順位はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

2点目。65歳以上の市内医療機関や施設へ入院・入所の方の実施状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

在宅介護の寝たきりの方については、医師が訪問して接種をしているのか、併せてどのように対応しているのかお尋ねをいたします。

3点目。65歳以上で自宅で生活している方の接種券発送状況と予約及び接種の状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

国は、65歳以上の高齢者の接種については7月末で完了すると言われておりますが、本市の

状況はどうかお尋ねをいたします。

また、接種を推進する上で、これまで見えてきた課題はどのようなものか、お尋ねいたします。

4点目。65歳以上の高齢者の中には、壱岐市コールセンターへの予約を、様々な理由により自分でできない方もいるとお聞きをしております。特別な理由がない限り、集団免疫を形成するためにも、1人でも多くの対象者に接種を進めるべきと考えます。私も高齢者の予約代行を幾つかさせていただいておりますが、そういった方々の支援方法と、この方が打ったかどうかという個別確認方法についてはどのようにしているのか、お尋ねをいたします。

また、5点目。やむを得ない理由等によりまして発生した余剰ワクチンの取扱いをどのように対応しているのか、お尋ねをいたします。

6点目が、明日6月12日より「壱岐の島ホール」にて、土曜日の午後、日曜日は終日と、集団接種が開始をされます。1日当たりの接種可能人数と、受付から接種までの手順をお知らせいただきたいと思います。

全国的に集団接種会場では打ち手不足が課題となっており、歯科医師に加え、今後、救急救命士、臨床検査技師も容認し、接種加速のため打ち手を増やしていくようではありますが、本市の状況をお尋ねいたします。

また、壱岐の島ホールは、昨年のように、台風や大雨等の災害が発生した場合の避難所となっております。万が一、接種日時と重なった場合、中止、延期すべきと考えますが、その対応についてお伺いします。

7点目。国内では、感染力が強い変異株が広がっており、子供の感染事例も増えております。厚生労働省では、12から15歳も、発症や重症化のリスクを減らすためにも接種する利点は大きいと見ており、今後、接種年齢が引き下げられ拡大する可能性が出てきております。16歳以上のワクチン接種に合わせ、今後その取組についても検討すべきと考えます。

また、現在接種を行っている16歳以上の接種終了時期はいつ頃の見込みか、併せてお尋ねいたします。

以上7点について、答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 11番、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

1項目めの、最優先されるべき医療従事者や介護福祉施設の職員の1回目、2回目の実施状況、医療従事者に次ぐ優先接種順位でございますが、長崎県の発表では、壱岐市の医療従事者の接種状況は、6月6日現在、1回目100%、2回目96.4%であり、順調に接種が進んでおると

ころでございます。また、高齢者施設などの職員につきましても、高齢者接種の余剰ワクチンの対応としまして、医療機関にひもづけし、早期の接種を進めておるところでございます。

その後の優先接種につきましては、現在行っております65歳以上の高齢者、高齢者以外で基礎疾患を有する方、そして一般の方への接種を行う予定でございます。

2項目めの、65歳以上の入院・入所の方の実施状況、及び在宅で寝たきり高齢者への接種でございますが、これまで入院患者の方109人の方々の接種が終了し、高齢者施設入所者におきましては、延べ34回、接種の予定であり、これまで入所の方450名の1回目の接種が終了し、今現在2回目の接種が進んでおるところでございます。壱岐医師会の先生方や施設スタッフの皆様様の御支援と御協力の下、大きな副反応も起こることなく、安全に進んでおります。

また、在宅で寝たきりなどの理由から接種に行けない高齢者の方々におきましては、かかりつけ医の往診に併せて接種を行っているところでございます。

3項目めの、65歳以上で在宅の高齢者の方への接種券の発送状況と予約及び接種状況でございますが、本日までに、71歳以上の方6,880人へ接種券を発送し、予約状況は昨日までに接種券発送済み者の約86%、4,724名の方が予約済みであり、接種状況は約29%、2,813名の方が1回目の接種をされております。

また、国は65歳以上の高齢者のワクチン接種を7月末までに完了する方針であり、それを受けての壱岐市の状況は、85歳以上の一斉発送時の予約コールセンターの混雑、医療従事者の優先接種が高齢者接種にずれ込んだこと、医療機関での接種を希望される高齢者の意向が多いことなどにより、7月末の完了につきましては微妙な状況ではないかと考えております。引き続き壱岐医師会様の御支援をいただきながら、予約枠の拡充や集団接種の併用により、一日でも早い接種完了を目指してまいりたいと考えております。

また、課題につきましては、国からの情報不足や予約方法、接種の進め方など、日々、課題を把握し、その課題の改善・解消に向け、職員一丸となって進めているところでございます。

4項目めの、1人でも多くの方々にワクチン接種を進めるに当たっての支援方法と、個別確認の方法でございますが、予約につきましては、コールセンターのオペレーターの増員や返信用はがきによる予約受付を行っており、ウェブ予約につきましても、予約枠や予約状況などを考慮し、今後開設を行ってまいりたいと考えております。

また、高齢者の身近な支援者であるケアマネジャーや地域の民生委員の方々などの御支援をいただきまして、困っている高齢者の方々のサポートを行っていただいております。心から感謝を申し上げます。

なお、予約方法やワクチンに関する御相談、お問合せは、健康増進課でも随時受け付けているところでございます。

また、接種状況の確認方法につきましては、国のシステムにより、接種された方々、個別に把握ができるようなシステムを使って把握を行っているところでございます。

5項目めの余剰ワクチンでございますが、余剰ワクチンは廃棄することがないよう、本市では、高齢者施設、在宅高齢者を支援する事業所のスタッフ、民生委員の方々、集団接種の従事職員等、全国的にもクラスターの発生が報告されている集団の関係者から順次、接種を行っております。また、12歳未満の接種ができないお子様を守る観点から、保育所、幼稚園、小学校職員の方々へも、余剰ワクチンを活用し優先的に接種を進めてまいりたいと考えております。

6項目めの、集団接種の1日当たりの接種可能人数でございますが、終日5時間の実施で1日150人を見込んでおりましたが、医師会の先生方と相談をし、高齢者の方の移動の負担を少なくし、スタッフが移動する方式を採用する予定であり、人数的には1日180人の接種を見込んでおります。明日から開始いたしますが、接種の加速に向け、ワクチンの受入れ状況を含め、壱岐医師会様と十分に連携し、安全性を確保しながら接種を進めていきたいと考えております。

また、会場である「壱岐の島ホール」が災害時において避難所と重なった場合には、市民の安全面を最優先に考え、ワクチン接種は中止いたします。その分につきましては、壱岐医師会の先生方の御理解をいただき、振替日を設定するなど、市民皆様の不安解消と接種の推進に努めてまいりたいと考えております。

7項目めの、12歳までの年齢の引下げにつきましては、先月31日に改訂がなされたばかりでございますが、16歳以上の方々と同じ時期の発送に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

また、16歳以上の接種終了時期につきましては、65歳以上の高齢者分以外は具体的な壱岐市へのワクチンの種類や配分量が国から示されておらず、接種終了見込みにつきましては明確な回答は難しい状況であります。引き続き情報把握に努め、随時、市民の皆様へお知らせを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今回、この新型コロナワクチン接種については、初めてのことであり、担当課そして並びに医師会の皆さんにおかれましては、いろいろと御苦労があったかと思っておりますし、その課題についても改善改善というような形で対応をされていることに関しまして、心から敬意と感謝を申し上げます。引き続き、市民の安全、安心のためにですね、コロナワクチン接種の推進に向けて努力をしていただきたいと思いますと考えております。

そこで、1点目の医療従事者についてはほぼ、1回目、2回目も終了した、終了している状況

であるということで、安心をしております。

ただ、高齢者の施設については、それぞれの医療機関に附属を、ワクチンを、ワクチン接種についてお任せしているのので、そこで余った余剰ワクチンについては、そういった、医療機関と関係のある介護施設の従事者の皆さんに提供していくということでよかったですでしょうか。——はい。

それと、壱岐の現状として、長崎・佐世保においては大規模接種会場を設置をされて、歯科医師をはじめ様々な、これまで対応ができなかった医療技術者について許可が出ておりますけども、壱岐においては、その点については必要がないのかどうか、改めて答弁をいただきたいと思えます。

また、2番目の施設への入院・入所——入院についてはほぼ終了したと。入所の方については、34回ほど一緒に訪問させて、1回目については、450名の方については終了して、今は2回目について随時ワクチン接種を進めており、それに関して副反応はないということで、今のところ安心をいたしました。

よくテレビで副反応についてかなりひどいというようなお話を聞いておりますが、まあ、これが、高齢者だから、もしかしたら、反応がない。テレビで言われれば、聞くところによれば若い方が副反応がひどいようなお話を聞いておりますので、これから始まる65歳以下の接種について、その副反応についてもですね、十分、経過を見られて、その点については県のほうに報告するようになっておりますので、また、そういう事例が発生した場合にはまた皆さん方にその点について注意喚起をしていただくようなことも必要じゃなかろうかと思えます。

また、2点目ですね、2点目というか5番目の、余剰ワクチンが出た場合の流れはどのようになっているのか、再度お尋ねをいたします。その対象者としては、民生委員とか市役所窓口の対応職員とか避難所の職員、そして接種会場の職員、保育所・幼稚園等の職員ということでありましたが、平日にそういった余剰が出た場合にどういったふうに対応を、その手順ですね——について、改めてお尋ねをいたします。

あしたから集団接種が始まるわけですけども、万が一、これから災害のシーズンとなっております、ワクチンの接種とその避難重なった場合は医師会の同意を得た上で中止、日程を延期することであるので、まあほとんどの災害は大体、地震以外はいつ来るかというのは大まか分かりますので、そういった変更をした場合に、まあ、多分ワクチンは開けないので、そのワクチンについては余剰という形にはならないと思うんですが、その点について再度お尋ねをいたします。

また、7番目の16歳以上のワクチン接種については、まだ、そのワクチンがいつ来るか分からないということで、いつになるか分からないということでありました。たしか過去に、過去にというか、これまで総務大臣か何か、離島についてはなるべく早く、ほかのところよりもワクチ

ンを送って接種を、まあ一番クラスターになりやすいし、医療崩壊が起きやすいということで、そういう話でもありましたので、ぜひ市長のほうからですね、総務大臣はじめ関係部署に、県を通じてでも、ワクチンの早期送付を併せてお願いをいただきたいと思います。

あと、余剰ワクチンの、例えば——今、教職員、保育士、そして市の職員と言われましたけど、消防署とか警察とか、こういった方々も市民の方と接するわけですけども、そういった方々の対応はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） それでは、追加の御質問についてお答えをいたします。

まず、1点目の大規模接種会場でございますが、これは長崎県が設置をするものでございまして、今のところ、長崎市及び佐世保市で設置がなされることとなっております。長崎市につきましては1日800名、そして佐世保市につきましては1日400名ということで、ワクチンもモデルナ社のワクチンを使って接種をする運びとなっております。そういった関係もございまして、今のところ、医師会との話の中にも壱岐でそのような会場を設置するということにはなっていないというふうな状況でございます。

次に、2点目の余剰ワクチンが出た場合の流れということでございますが、一応ワクチンは、1バイアル、1瓶ですね、これで6、6回、6人打てるということになっております。6の倍数でずっと進んでいけば余剰ワクチンというのは発生しないわけなんですけれども、その6の倍数で予約が入っていない場合、あるいはその日、体調が悪くて接種に来れないという方もいらっしゃると思います。そういった場合につきましては、個別接種におきましては、それぞれの医療機関または市のほうから余剰ワクチンの待機者のリストを作っておりますので連絡をするというふうな形になっております。集団につきましても、集団接種の総括責任者より、集団接種が終わり次第、連絡を入れるということになっておるところでございます。

次に、3つ目の、避難所となった場合。先ほども申し上げましたように、ワクチン接種につきましては中止をいたします。その分の振替としましては、具体的には、時間外、5時以降に接種を行う、集団接種を行うという方向で今、医師会の先生方とお話を進めているところでございます。なかなか、ワクチンも使用期限がありますので、そんなに先延ばしにすることはできませんので、まあ2日か3日後には、そのような接種日を設けてまいりたいと考えておるところでございます。

それと、消防職員でございますが、消防職員につきましては「医療従事者」のくくりの中に入っておりますので、もう既に接種が終わっているということで御理解をいただければと思います。警察職員につきましても、今後、リスト等を出して、接種を進めてまいりたいと考えておるとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 集団接種の件につきましては、避難所と重なった場合は多分、避難所生活が——避難所生活が二、三日で終わるから、その後、5時以降、同会場で、5時以降、接種をするということで理解してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今の部長のほうから言われましたとおり、ワクチンも期限があるものですから、そうそうにずっと持っておくというわけにもいきませんし、今回の集団接種におきまして福岡の宇美方式を取られて、お医者さんがずっと動いていって先生の肩に注射を——「先生」じゃなくて高齢者の方、接種者の肩にずっと打っていくというやり方ですかね。分かりました。

結局、1人でも多くですね、早めのワクチン接種をしないと、壱岐の経済状況もかなり厳しいような状況になっておりますし、いつ、大体——首相も10月、11月には希望者には完了するようなお話もされてはおりますが、実際問題、ワクチンが送ってこないとう壱岐のほうも対応できませんので。

それと併せて、実は、全島民が9割方その接種を終わったときに、これから、これまで停滞しておった壱岐市の観光業ですね、交流人口の拡大に向けていろんな施策をしていかないと、思うんです。令和3年度が第3次の観光振興計画を策定する時期になっておりますし、その時期がある程度はつきり分らないと、その後の方策というのなかなか、コロナ禍を気にしながら、まあウィズコロナでしていかないといけないと思いますし、また、もしかしたら、今言われているように、感染力の強い変異株が、要は第5波となって壱岐に押し寄せてくる可能性もなきにしもあらずですので、ぜひ今の、感染状況が落ち着いている今こそ、このコロナワクチンの接種を十二分に、もう加速していただいて、そして島内のやっぱり経済回復をぜひ、市の支援も併せながらですね、していかないと、なかなかこの壱岐島内の経済浮上というのが厳しく、さらに厳しくなるんじゃないかと思えます。

今、この接種については保健環境部のほうですずっとされておりますけれども、併せて、横断的にですね、企画振興部も含めて、今後の対応については、やはり接種と経済が両輪で動くような形を取っていくようにぜひしていただきたいということで、市長の答弁をいただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問でございますけど、まさにそのとおりだと思っております。

やはり、議員おっしゃるようになりますね、1人でも多くの方が、一刻でも早く、ワクチンを接種

していただいて、この壱岐の島で集団免疫をつくる。このことが、もう、まずはもう急ぐということをご認識いたしております。ぜひ市民の皆様にも、このことを理解いただいて、できるだけ多くの方が、一日も早くワクチン接種していただきますように。もちろん、今、年齢を区切って案内しておりますけれども、接種票が届きましたならば、ぜひお願いしたいと思っている次第であります。そうして、集団免疫をつくる、そのことがですね、経済を今から回す第一歩だと思っております。

経済を回す、これにつきましては、後ほど他の議員さんからの一般質問ございますけれども、県へもお願いしておりますし、壱岐と対馬、そういった安全な区域を区切って交流を始めていく、そういった方策も取りたいと考えておるところであります。時期を見て、早い時期に、この経済回復に向けていろいろな施策を打ってまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市長の力強い決意の意を聞きましたので、ぜひ。

簡単に「スピードアップをするべきだ」というのは言えますけれども、実際、事実上、弾がないと撃てないわけですから、先ほども言いましたように、市長もいろんな関係機関使ってますね、少しでも、一日でも早くまずワクチンを取り寄せると。後の対応については、保健環境部のほうで対応をずっとしていく。これからスピードアップするためには、やはり県そして市、医師会、医療関係者の皆さんの協力がやっぱり必要不可欠でありますので、横の連携を取りながらですね、この集団免疫、壱岐島の集団免疫100%に近い、なるように。そして併せて、そのなった折には、情報発信も含めてしていただくことを強くお願いを申し上げます。

この余剰ワクチンの関係について、ちょっと1点だけあったんですけども、例えば島外の病院とかに入院してある方には事前に接種券を送られてしているんですけど、内航海運の方々はいつ帰られるかなかなか難しいような状況があって予約が取れないとかいう状況もありますので、そういった方々の対応も含めて、例えばその余剰ワクチンのリストに入れていただければ、余ったときには「こういうのがありますから、そういった方々の関係者に連絡ください」というような、そういう窓口も必要じゃないかなと思います。

壱岐にいらっしゃる方が100%近いワクチン接種に向けて、あと「誰一人取り残さない」、SDGsのテーマでありますし、弱い方の、「この人は打つだろうか」ということをですね、確認までしていただくことも必要じゃなかろうかと。

この点につきましては、避難の関係もありますので、次のことで御質問をさせていただきたいと思っております。早く、このワクチン接種が早く終わって、そしてコロナが終息することを願いつつ、最初のコロナワクチンの接種についての一般質問を終わりたいと思っております。

それでは、2点目、個別避難計画についてお尋ねをいたします。

令和3年5月20日に改正災害対策基本法が施行をされております。改正法では、自治体が発令する避難情報について、「避難勧告」を廃止し「避難指示」に一本化。本来、避難を始めるべき避難勧告のタイミングで避難せず逃げ遅れる事例が起きていたため、従来の「勧告」の段階から避難指示を行い、情報を分かりやすくするようになっております。

あわせて、高齢者や体の不自由な人を対象にした個別避難計画の作成が「市町村の努力義務」となりました。改正された避難情報発信については後日、同僚議員が一般質問をしますので、私は個別避難計画について質問をいたします。

この個別避難計画は、義務化された避難行動要支援名簿を基に、支援が必要な住民一人一人について作成するものであります。災害は、待ってくれませんし、いつどこで起きるかも分かりません。その多様化する自然災害から市民の身体・生命を守る上からも、地域を知る自主防災組織や、要支援者の実情を把握しているケアマネジャー、民生委員などの福祉専門職関係者の協力が必要不可欠であります。コロナ禍の災害発生時の対応を含め、早急に策定すべきと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬議員の御質問にお答えいたします。

東日本大震災において、障害のある人、高齢者及び妊産婦等に対して、情報の提供、避難誘導、避難生活支援等、様々な場面で対応が十分でなかったという事例があったことを教訓として、平成25年に、市町村に対して避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられました。あわせて、その名簿に登録された避難行動要支援者の避難の実効性を確保するため、当該避難行動要支援者ごとに避難支援内容等をあらかじめ定める個別避難計画の作成を進めることが適切であるとの取組方針が示されていたところでございます。

しかしながら、国の令和2年10月時点の調査結果では、個別避難計画の作成状況は、名簿掲載者の全部について作成済みの市町村が9.7%、名簿掲載者の一部について作成済みの市町村が56.9%、名簿掲載者について未作成の市町村数が33.4%という状況でございました。

こうした個別避難計画の作成があまり進んでいない状況を踏まえ、国の専門者会議において、個別避難計画の作成を一層推進することにより高齢者等の円滑かつ迅速な避難を図る必要があるとの意見が出され、改正法では、個別避難計画の作成を「市町村の努力義務」とされたものでございます。

本市の避難行動要支援者名簿の作成状況でございますが、令和3年5月31日現在で要支援者数3,661人中、名簿の作成に同意をいただいている方が1,714人、これを登録済みとしております。

個別避難計画の作成につきましては、県内21市町村中、諫早市のみが、避難行動要支援者名簿に登録された方全員分の個別避難計画を作成済みであります。本市を含め一部策定済みが12市町であり、現在着手中が8市町ということになっております。

本市におきましては、壱岐保健所で作成されております難病患者9名分のみが作成済みということでございます。

全国的に整備が進まない理由といたしましては、1つ目に、個別計画策定に必要な個人情報の収集には要支援者本人の同意が必要ですが、同意を得られない方が数多くいるということ。2つ目に、要支援者数が多く、しかも要介護度の変化や入所・入院などで異動処理が多く、毎年更新作業が必要であること。3つ目に、個別計画策定の仕組み、人材、ノウハウ等が不十分な点などが上げられております。

個別計画は、災害前後の避難に関することと要支援者に関することの両方の情報が必要となります。すなわち、防災の知識も福祉の知識も一定程度必要になるわけであり、避難に支援が必要な個人ごとに、避難場所、自宅からの避難経路、そのほか心身の状況や独居かどうか、支援者を誰に指定するか、避難時の配慮事項などを把握し記載することになります。

内閣府及び消防庁から、令和3年5月10日付発出されました改正災害対策基本法等の運用通知におきましては、個別避難計画の作成・活用に係る具体的な手順等については取組指針を改定する予定であり、それを踏まえ、適切に対応されるよう取り計らわれたいとのことでございます。

鵜瀬議員御指摘のとおり、壱岐市におきましても、要支援者の実情を把握している福祉専門職等関係者の協力を得て、早急に取り組むことといたします。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず一つは、現状、今の状況を把握するということと、それに伴い対象者となる方の同意、そして年数がたてば改定も、その名簿についてはですね、名簿については改定も必要になってきております。

この避難行動要支援者の名簿を、平成25年に義務化されておりますけれども、作るのは作ったけれども、その改定についてなかなか進んでいないと。今、部長が言われましたとおりの状況であります。と、併せて人材不足、福祉と防災の両方を兼ね備えたプロフェッショナルな方が人材不足ということで、なかなかそれができないというような状況であります。市としても、今後この個別化計画作成については取り組むというお話でありましたので、十分、そういった関係者集まってですね、計画をしていただくと。

先ほど言いましたとおり、やはり様々な災害に備えまして、災害が発生した場合、全ての避難

現場に消防などの公助。そして、被災者支援等の緊急対応には限界があるわけでございます。自らの身は自分で守るという自助と、そして自分の地域は自分たちで守るという共助。自助・共助・公助が三位一体となって防災に取り組むことが言われております。

やはり地域は地域で守るという心構えを醸成するために、これまでも自主防災組織の育成についてはいろいろと提案をさせていただいてきております。そういった方々のお力をお借りしながら、地域の実情はまちづくり協議会とか自主防災組織が十分把握をされております、それにケアマネジャーとか社会福祉協議会の専門知識を持った方が、その方の個人情報に関わる内容でありますけれども、第一に「生命を守る」という、一番これが大事なことでありますので、十分、同意を得りながらですね、その個別計画の作成については対応をしていただきたいと思います。

現在、主に壱岐市のハードについては強靱化計画が計画策定済みであります。それに併せて、やはりそういったソフト面の充実も必要でありますので、十分、そういった面に注意しながら作成をしていただければと思います。

実は——先ほど部長のほうから、地域の防災も含めて人材不足というふうなお話がありました。今、島内には防災士の方がいらっしゃるわけですが、例えばですよ、今、安全・安心まちづくり交付金というのがあるわけですが、その防災意識を高める、そういった部分を重視する上でも、そういった自主防災組織のメンバーの中に防災士の資格を持った人がいれば、加算要件にしたりとか。そういった資格を取っていただいて地域からの防災意識高揚・啓蒙につなげていくという方法もありますので、今後、その点については財政的な面もあるでしょうから十分検討をしていただいて、誰一人も取り残さない防災についてですね、できるように。

そうなれば、先ほど言われたワクチンの接種についても、この人は打ったか打ってないかという部分もその要支援者の中のリストにあればチェックできるわけでございますので、100%というのはなかなか難しいでしょうけれども、その接種、そして、そうすることによりまして地域に住む方々の生命と財産を守る。市長が常日頃、行政の責務であるというふうに言われております。まあ一番、災害が起こらないことが一番いいわけですが、災害は、先ほども言いましたように、いつ来るか分からないと。だから、いつ来てもいいような体制を整えることが、これからの壱岐市の対応だろうと思いますので、いろんな関係者のお知恵を借りながら、ぜひこの個別化計画の早期作成を期待をしております。

本当、以上で私の質問を終わりますが、早くコロナが終息をしてですね、今までと——過去ですね——のような生活に戻ることを期待をしております。ただ、時代は変わってきておりますので、それに沿うような形で、行政も含めて対応を変えていかないといけない。臨機応変な対応がこれから必要となってきますので、併せて、それに変わるためにはスピードアップも十分必要でありますので、そのスピードアップも併せてですね、期待をして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鶴瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、8番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。一般質問冒頭で申し上げたいと思います。私は、今回、市長リコール請求の受任者として市内の皆さん方のお宅に訪問をしつつ、皆さん方とともに話をしてまいりました。その中で、一番感じたことは、やはり現地に赴いて思いやりのある政治をすること、そして、足を運んで寄り添う政治をすること、そして、そのことを踏まえて俯瞰的に壱岐市はどうすべきであるのかということ強く感じたところであります。壱岐の健全なる民主主義確立のために御協力いただきました6,603名の市長リコール署名に御賛同いただきました皆さん方に、そして、関係各位に深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

期待と不安が入り混じる中、市町村合併推進の機運に押され、市制を施行して17年の歳月が流れました。合併特例債というあめ玉にかくせいされ、建物建設、改修、耐震フラッシュ、地方創生コンテストによるコンサルバブルという異常な事態であったと私は振り返っております。現在残されているものは本年度予算編成に見るように緊縮財政予算、非常に市の財政は危機的状態であります。

実は、令和3年度予算案提案前、3月会議前に、2月17日に開催された議会全員協議会で、財源不足により予算案編成の困難さが松尾前財政課長と市長から議会のほうに説明がございました。予算案提案前に前代未聞の全員協議会で議会へ説明があった、異例中の異例であります。私も今日まで16年議員を務めておりますが、初めてのことであります。昨年は、市長選挙の年でもありました。大盤振る舞いの当初予算でありました。令和3年6月7日、つい前、全員協議会で述べられた原財政課長及び市長の財政状況報告では一転健全財政であると。リコール請求が起こされたわけがわからないということ市長はお述べになられました。君子豹変すという感じで

私は聞いておりました。今回の質問は、私自身、内省ふきゅうの如く内に省みてやましからざれば、何をか憂い、何をかおそれんという気持ちで、不退転の覚悟と決意を持って質問をいたします。

これから、現下の財政的危機を招いたであろう数々の事業を検証をしてみたい。

私は、ここ数年、壱岐市の施策を見ると、一部の者だけに恩恵があるような物すごく偏った事業が突如として提案され、それがあたかも壱岐市のためになるかのごとく説明がなされ、議会でもすんなり承認されるというじくじたる思いを禁じ得ません。このことで、壱岐市が財政破綻へ突き進んでいることを市民の多くが知る由もなく、今まさに財政は瀕死の状態であることを市の職員、議員すら理解していないように私は思われます。市長はあと3年帳尻を合わせればよし、市の幹部は見て見ぬふりのありさまであります。そこで、壱岐市の持続可能な市民生活を守るために一石を私は投じてみます。まず、民主主義の議決手段である多数決を前にして、議員の身分でありながら結果を出せなかったことを市民の代弁者として深くお詫びをまず申し上げます。

今から申し上げることが市民の心に届くか、それとも変人の狂言、いわゆる事実じゃないこととして無視されるか、いずれにせよ策を講じなければ近い将来この島には住めなくなる。私はそのように考えております。それほどに深刻な状態であることを忠告しておきます。

それでは、今まで行った事業について説明をしてみます。壱岐なみらい創りプロジェクトであります。御承知のとおりこの事業は、地方創生の名のもとに、壱岐市が富士ゼロックスと包括連携協定を締結し、島内の住民、企業、団体、学生などを幅広く集め、対話や体験を通じて地域の発展、地域創生、文化保護、人材育成などに結びつける活動を行うという市長肝煎りの事業であります。高校生を集めて、壱岐市の将来をどうしたいのか、そのためには今何をすべきなのか真剣に話し合う対話会を企画し、まさに壱岐の将来夢物語の地域活性化のプログラムを構築、実践するということでもあります。果たしてその効果がいかに出たでありますでしょうか。企業が行政と連携協定を結ぶのが社会貢献によって企業のイメージアップにつながるから行われるものであり、行政にとっては企業のネットワーク、ノウハウ等を地域課題解決に生かせるという双方のメリットが期待されることだと認識をいたしております。ならば、事業を進める上では、当然双方が資金を出し合う、もしくはより多くのメリットを受ける企業が出資するのが当然であると考えます。しかし、この現実はどうでしょう。この事業に対し、富士ゼロックスから資金を出すどころか、あろうことか一般社団法人を立ち上げさせ、そこに全ての業務を委託させるという独占権を行政が与えてしまうという理不尽な事業形態で行っておるのであります。

ここで、よく考えていただきたい。行政が民間に発注する工事や業務は、市民が納めた税金が原資であることは疑う余地もございません。ならば、発注の方法は契約、競争入札が原則である、私はそのように思っております。市は、この施策の管理運営について、一般社団法人壱岐みらい

創りサイトを指定管理者として協定を結び、委託料を支払うことにしたのであります。しかも、この指定管理者の指定には非公募で行われております。競争の原理は働いておりません。当然委託料も相手のいい値であります。利用者が徴収する施設の利用料指定管理に指定管理者がもらう、利用料まで指定管理者がもらうんです。委託料の算定にも反映されていません。その利用率は何と50%以下で設定をされております。相互に派遣し合うはずの連携協定、いいですか、相互に派遣し合う連携協定をほごにする事態であります。市側の派遣のみで富士ゼロックスは年度途中で引き上げ、その後、補完があっておりません。成果も見ても、事業に人手を取られ、厳しい財政運営の中からまた人、金を取られ、誰が得をするんですか。誰が。

そもそも壱岐市が進めている移住定住政策、ワーケーション事業がどれだけ市の経済を潤す効果になっておりますか。それは移住してくるからお金をもらえるんだから、人は来ますよ。長崎県第1号のコロナ患者もそうじゃなかったですか。壱岐の人が定住するかどうか、壱岐にこの人たちが定住しているかどうか、今、追跡したことがありますか。お金だけを渡して数か月後に逃げられてどうしますか。追跡をして、補助金返せと言えますか。ナンセンスです。

次にSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業について述べます。世界レベルで崇高な目的を上げるSDGs未来都市、自治体SDGs事業であります。SDGsの未来のテーマ、ソサエティー5.0、ICT及びIoTなどのデジタル革命により、社会の在り方を変えて社会が抱える様々な課題を解決するという、何のことかわからん。2030年の壱岐の未来像を5つのテーマで紹介をいたしております。市長がたびたび申されております。誰ひとり取り残されない、持続可能な社会を実現に向け、特定の企業と島内の一部の市民により財源の裏づけも何もない、夢物語提案に膨大な予算がつぎ込まれておるのは事実であります。

次に、ケーブルテレビの指定管理者について述べます。今まで上げた2点は、インターネット環境の充実が前提条件であります。壱岐市が構築したケーブルテレビによるインターネットサービス及び庁舎間をつなぐイントラネットは今後10年間でどれくらいの維持費、更新費用がかかると思われますか。私もある専門家に聞いてみました。年間に約、億円以上の単位の維持費がかかると、億もかなりの億ですよ。相当数の金額がかかる。当初整備するときには、地域情報基盤整備事業という補助金がありましたし、合併特例債という有利な借金も充当できました。今後どうするんですか、財源の手当は。今後の、昨年示された中期財政計画によると、あと数年で主要な基金が一部枯渇してしまうという状態ではありませんか。ケーブルテレビの運営ができなくなると、これらの事業が成り立ちません、全て。インターネット網の管理が前提条件であります。島外から企業を誘致しても、テレワークをするにしても、できませんよ。京丹波市などは、ケーブルテレビ事業を当初から運営を民間にかじを切った自治体もございます。現在では、壱岐市の場合、将来的に確実に人口が減ることがもう想定されております。そうしたところに民間企業はもう

からない話にはそっぽを向きます。来っこない。市長含め、市の幹部職員はあと数年で皆さん方退職されますよね。そして一般市民になります。やめれば責任は取らんでいいわけですよ。最後に残った者は島民です。若い世代の人が応分の負担を背負わなければならない、何が誰ひとり取り残さない、誰ひとり救えないというのが本当じゃありませんか。市長、外に発信することばかりに力を入れるんじゃなくて、地元の地盤が緩んでいることを承知しておられるでしょう。特定の企業や団体、そうしたとこと連携協定を結ぶ、市長、誰が得するんですか、誰が。個人的に何か得することがあるんですか、壱岐市のために。強く声を大にして言いたい。

次に、壱岐なみらい研究所の設置であります。壱岐市と慶応大学が2019年10月1日、地方創生に関する研究開発の連携協力協定を締結する。地方創生プログラムの開発、実践ということが書いてあります。そして、壱岐市の未来を先導する社会システムに関するテーマと書いてあります。皆さんわかりますか、どういうことですか、これは。なんのこっちゃりさっぱりわからん。この事業に係る費用も経費も全部壱岐市の負担なんです。大学、リクルートからの派遣には、国の新規事業地域おこし企業人交流プログラムという制度が使われます。この企業人の受入れ経費、一人頭年間560万円、いいですか、年間560万円ですよ。壱岐市は大学とリクルートから1人ずつですから、掛け2ですから1,120万円負担、出費せねばならないんですよ。国から配分されるのは特別交付税の対象になっております。これは補助金かと皆さんお思いでしょう。この特別交付税よりはっきり見えないものはない。県の職員に聞いてみた。わかりませんと、幾ら入っているのか、特別交付税として。これが特別交付税のあれですよ。壱岐市民のために使われるべき交付金が、足りない分はまた市民の皆さんから納めていただいた血税で賄われておるんですよ。よく聞いてください。視聴者の皆さん、よく聞いてください。島には仕事がない。給料は安い、嘆いているのに、島外から来た人にばかりお金が渡る施策に奔走する、そうでしょう、白川市長さん、違いますか。島外者から提供されるいろんな計画、コンサルティング、勝手な妄想でしょう。夢物語的な提案じゃないですか。僕は声を大にして言いたい。絵に描いた餅ですよ。本来、やるべきことは、地域のことは地域の人間で汗をかき、汗を流し、考えるべきなんです。昔から、論語の一節にこういうふうな言葉がございます。かみしめていただきたい。

「近き者喜び、遠き者来る」注釈します。「近くにいる民が喜び、幸せである、すると、遠くにいる民もこれを聞いて集まってくる」と。すなわち、身近な関係を後回しにして、遠くの人を面倒を見ているようでは、繁栄はありませんよ。壱岐の主権者は壱岐島民ですよ。

次、イルカパークに移ります。イキ・パーク・マネジメント株式会社は、2019年3月4日、1955年に創業からこれまで壱岐市が運営してきた壱岐イルカパークの施設やプログラムを一新して、2019年4月25日、リニューアルオープンをいたしました。イキ・パーク・マネジメント株式会社は、壱岐市と内閣府の国境離島プロジェクト推進アドバイザーである、同社、今

申しましたイキ・パーク・マネジメント株式会社の代表取締役である高田氏と壱岐市と共同出資で設立をいたしました。資本金100万円です。そのうちの25万円、4分の1を壱岐市が出資をいたしております。ここを頭に置いて考えてください。さて、リニューアルオープンして約2年、果たして事業計画どおりに運営ができていますのでありましょうか。このイルカパークのいわゆる目玉、売りであるイルカが開園からわずか1週間、そして8月に2頭目、さらに3月に3頭目と、現在のイキ・パーク・マネジメント株式会社に指定管理になってから10か月間余りで5頭中3頭死亡したんですよ。異常事態ですよ。それで、連休期間中も去年でしたか、休まざるを得なくなった。私は思うんです。そもそもイルカを観光資源として、島の経済活性化が図れると壱岐の島民がどれくらいお考えなんでしょうね。私は不思議でならない。イルカもかわいそうですよ。「イルカと24時間過ごせる時間と場所を提供します」。24時間酷使すれば、ストレスが溜まって死にますよ。全く私は理解できない。施設の運営には、これまたさっきのテレワークと同じ指定管理者制度でやっておるといのは今申上げたとおりです。民間の活力による経費節減と収益の増加を目的にしている制度であるので、補助金を与えて施設の整備をさせた上に、委託管理料やイルカの購入まで与え、入場料収益やカフェの売上げで経営が成り立てばよいが、実質赤字で、市の補助金で穴埋めをしておるのが現状であります。施設のリニューアルが国の地方創生推進交付金を活用いたしております。この事業は、ここが肝心ですよ。国が2分の1の補助を受けて実施されているが、残りの半分は市の税金で賄われておりますよ。死んだイルカの購入、補填費用も全て市民の税金であります。市の説明によると、国から補助がある。3年間で運営を軌道に乗せ、これは町田議員の質問のときもございました。4年目から自走させるとの説明でありました。どこに自走できるという根拠があるんですか。これをまた示してもらいたい。

私は、ここで、どう考えても税金の投入なしでは運営ができるわけがない。指定管理者の代表取締役高田氏から共同出資者の壱岐市へ泣きつかれて、補助を続けてもらえんかと、運営が成り立たなくなったから放り出して逃げられたらどうするんですか。いずれにしても、私は税金をどぶに流しているとしか言わざるを得ない、私はそう考えておる。誰も責任を取ろうとしない。島外から来たIターン者がおいしい思いをして帰っていく姿が目に見えなくなりません。あくまで私の妄想であればいいなと思っております。

次に、次の質問に移ります。長崎県警刑事捜査2課からガサ入れを受けた教訓があるはずですよ。壱岐振興局と壱岐市発注の工事入札の落札には相当数の差がある。差がある。この入札価格は今公表しておられます。公表を。例えば、例を言ってみます。令和2年5月26日、一般競争入札、建設課1,591万3,000円、プラス消費税1,750万4,300円、これが公表されておる、入札するときは1,591万3,000円を入れる、予定価格は1,750万4,300円で書かれ

ておる。100%であります。これBランクの工事、100%、どうして決めたんだ。抽選ですよ。競争性のない抽選。次、令和3年3月16日、一般競争入札、水産課2,928万3,000円、プラス消費税3,221万1,300円、落札100%。こんな入札があっているんですよ。何件あっていると思いますか。皆さんよく聞いてくださいよ。これが競争性ですか。何が入札改革か。令和2年1月から私、ずっと調べてみました。令和3年3月までの間に壱岐市役所発注建設工事で、入札予定価格を公表しておるのに、72件ですよ、100%入札、これ見てください。この72件の中にはあの黄色い、普通は北海道じゃ高倉健じゃないから、幸せの黄色いハンカチは見たことあります。壱岐市の未来に必死の会は黄色でした。その中にこの建設業者が6人、7人書いておる。既得権じゃないのか。100%、抽選、おかしいじゃないですか、こんなこと。よくも言えますね、入札制度改革をしたと。100%の入札ですよ。こんなこと公表しとってありますか。官製談合みたいなもんじゃないですか、みたいなもんと言います、断定はしません。何ですか、これは。令和2年4月11日、壱岐新報紙面より申し上げます。市道深江筒城線道路改良工事2,148万8,000円、税抜き100%、この日に5件、100%の入札があっています。100%の入札5件ですよ。異常じゃないですか。片方じゃ、マッサージ券や入湯券あたり切りやがって、100%、その日にあった、新聞にあった、長崎県壱岐振興局の発注工事を発表します。勝本港整備交付金工事業、測量委託291万3,000円、税抜き77.25%の落札率、コンサルだからそうかと言われるから、今度は工事を言います。一般国道382号線舗装補修工事、税抜き90.08%、どうなっているんですか。おかしいじゃありませんか、競争性がないじゃないですか。私も過去に建設業の社長もしたことありますよ。こんなの初めて。初めて。これをずっと契約させる市長も異常、指名委員会の委員長も異常、異常じゃないですか、これ見て決裁、あれして、契約取るわけですから、まいったですね、私は。暴走しないようにあれしますから、いいですか。

6番、会計年度独立の原則を無視した予算編成、よくできています。特定目的基金を崩して財政調整基金に組み替える、基金の総額は減つとる。基金というのは本来、お金が余ったときに初めて積み立てるべきじゃないですか、貯金でもそうでしょ。僕たちはそうですよ、金がないから貯金できない。しかし、ここの場合は、特定目的基金を利用して、積み増す、これも理想的ですよ。標準財政規模の10%から20%に積む。これが大体20%あれば大体理想じゃないか。ですから、壱岐市の今標準財政規模は若干違いますが、120億円ぐらいです。ですから、24億円ぐらいあれば健全財政ですよと胸を張れるんですよ。しかし、もとの金はどんどん減っているわけですよ。やせ細っているんですよ。私は、こういうことがあっていいのかなと、いいのかなと思っているわけでありまして。片方では、緊縮財政だからと言われます。さきの3月会議でも、相当議論をなされ、市財政の危機的状況を考慮して、苦渋の判断をして、緊縮予算を議会も可決

成立をせざるを得なかった。

市長は、早急に財政立て直しのためのチームを作り、原因の究明と今後の方針について協議し、または補助金についても検討委員会を設置し、見直しを図ると表明をされました。それがどうでしょう。今議会の補正予算を見てみますと、舌の根も乾かないうちに各種補助金の復活補正予算が上程をされております。どう理解すればいいのかなと、私はそう思います。私は、ここで申し上げております。補助金を出すのがだめだと言ってはおりません。それが、公共の利益のために必要と認められるのであれば、支援することも当然必要だと思っております。また、本当に公共の利益のために優先されなければならないのであれば、それと比較して優先順位が低いものを見直す、そうではありませんか。市長はいつでも言われる。あえて今スクラップ・アンド・ビルドじゃなくて、ビルド・アンド・スクラップと言われますから、あれかこれかと言われますよ、あれかこれかの選択と。市長いつもあなた言っているんですから。選挙が近まれば、問題が生じれば、問題を先送りしただけ、根本的な解決になりません、これじゃあ。ほとぼりが冷めるまで、削減しないでおこうとされる。本気で財政再建に取り組もうとされておるんですか。甚だ遺憾であります。常々市長が言われるように、財政健全判断比率は数字の上では健全であると言えます。しかし、収支均衡が保たれていない、会計年度独立の原則に反します。この会計年度独立の原則という難しい言葉を使いましたが、その年の収入はあるものをその年の支出で賄うというのが会計年度独立の原則であります。それが、崩れているんですよ。行政経験が50年の優秀な市長さんが勉強不足と言われる。甚だ遺憾であります。これぐらいに優秀な市長さんが、今始まったことではありませんが、自由に使える金がない、お金がないから毎年基金を崩しているんでしょ、貯金を。いいですか、皆さん、よく聞いてくださいよ。あたかも健全だと言われておりますが、今会計の手法として、決算に地方の会計決算は赤字にすることはできないんです。なっているんです、これは、地方財政法、なっているんですよ。だから、1%か2%繰越金を出すようなことをするんです。前の会計課長さんもちよっとこっちを見てありますが、そうでしょ、本当は赤字なのに。貯金を崩して、その赤字を埋めて、その上に毎年決まった額の繰越金をつくるために貯金を下ろす、新、原課長さん、大変でしょうが頑張ってくださいよ。やりくりが大変ですよ。それをずっと続けていたらどうなるんですか。貯金が減ることはあっても増えはしませんよ。減債基金、合併振興基金その他特定目的基金を取り崩しておきながら、財政調整基金に積み立てる、よろしいことではない。財政法第4条4項には、積立金の処分というのがあります。これに私は、本則として違反をしとる、違反とは言いません。疑いがある。ただしの面がありますが、本則はそうなんですから、何とも言い難いな。身の丈に合った財政運営すべきですよ、壱岐市は。長崎市や福岡市と肩を並べようとしたってできっこないんですよ。私は、逆に、対馬市と友好関係を深め、高速交通体系の実現をしたほうがもっといい。分相応にしてほしい。そう思います。皆さ

んもそのように全部言われました。私、ずっと訪問した中で、わけくちやわからんことばかりして、もっと壱岐市の市民のためになることをしてください。

市長は、基本的に予算編成はゼロベースで見直すと言われました。また、6月補正も出ております。その中には必要とすることもございます。メリハリをつけてやっていただきたい。ここで8分ほどございますので、今まで述べたことを答弁を願いたい。要するに財政課長には最終的に申し上げてある地方債の年次償還計画は必ず申し述べるようお願いいたします。

そして、入札の件は、何でこうなるのか、はっきり述べていただきたい。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8番、音嶋議員の質問にお答えする前に、議長をお願いいたします。

50分の中で43分間質問されて、あと7分間で私たちが答弁できません。ぜひ、議会としてその時間の範囲内で答弁ができるような、そういった運営をぜひお願いしたい。そしてまた、きょうはもうあと7分ですから、そういうことはできませんので、議長にお願いでございます。今音嶋議員が述べたこと、反論したいこともいっぱいあります。私たちはその反論を用意しておりますので、回答を用意しておりますので、どうぞ、この回答に時間をお願いしたいと思っておりますが、お願いできますでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） はい。市長、何分必要ですか。

○市長（白川 博一君） いや、それは、今の御質問があったことについて一通りの回答をさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 何分でいいですか。

○市長（白川 博一君） 20分お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） じゃあ20分取りましょう。

○市長（白川 博一君） それでは、20分以内ということをお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 一応、20分で。

○市長（白川 博一君） それでは通告による音嶋議員の御質問は、大きく1項目、暴走する壱岐市行財政運営について、質問内容は7分野ございます。私からは大項目についてお答えいたします。

暴走する壱岐市行財政運営についてということでございますけれども、音嶋議員の御指摘は、全く当たっていないということを申し上げておきたいと思っております。私は、壱岐市の財政は健全ですとずっと申しております。間違いなく健全であります。これは、国が示しておる数値をもってして証明されております。暴走している財政が健全であるはずはございません。音嶋議員は何の

根拠をもって暴走と指摘されるのか全く理解ができないところであります。

いま一つ、暴走しようにも暴走できない理由がございます。それは、壱岐市議会の存在であります。私は、壱岐市議会について本当に勉強熱心で、壱岐市発展のため尽くされていると、かねがね尊敬しておりますが、その壱岐市議会に暴走と言われるような提案をしておれば、それが許されるはずもなく、間違いなく否決されるはずであります。暴走というような議案ではありませんでした。過去には否決議案もございました。この議会がある限り、私は暴走しようとしても暴走できないということでもあります。

以下、7つの御質問には、副市長及び担当部長がお答えいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 8番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、通告のうち、総務部関係、（1）壱岐なみらい創りプロジェクトについて、（3）地方創生に関する研究開発の連携協定について、（6）会計年度独立の原則について、（7）年次的地方債償還計画についてお答えさせていただきます。

前もってお断りいたしますけれども、通告が大枠で、事前の通告内容を正確に推察することができていない部分もございます。今、急きよ答弁用紙を変えましたので、適切な答弁となるかわかりませんが、答弁をさせていただきます。

まず、壱岐なみらい創りプロジェクトについて。壱岐なみらい創りプロジェクト事業は、業務名は、自治体SDG sモデル事業の中に含まれております。令和2年度のSDG sモデル事業は3,920万円で、うち壱岐なみらい創りプロジェクト事業は459万8,000円でありました。SDG sモデル事業全体を一般社団法人壱岐みらい創りサイトと随意契約をしております。SDG sモデル事業は、地方創生交付金2分の1の補助を財源としております。SDG sモデル事業は、SDG s未来都市計画に沿って、経済分野、社会分野、環境分野における事業実施を進めておりまして、具体的な指標は時間の関係上省略させていただきますが、こうした事業の組立て及び一般社団法人壱岐みらい創りサイトに随意契約としている理由でございますが、本市は、平成30年、自治体における持続可能な開発目標、SDG sの達成に向けた優れた提案として、SDG s未来都市、自治体SDG sモデル事業全国10都市の選定を受けました。この事業を推進するため、官民の連携体制を円滑に構築していく必要があります。本市がモデル事業の全国10都市に選定された大きな要因として、提案の段階から一般社団法人壱岐みらい創りサイトと企画立案を行い、官民連携した提案内容という点で、高い評価を受けており、選定時の事業内容、連携企業、普及展開活動等が実施可能な民間団体は、提案時から本市と共同している一般社団法人壱

岐みらい創りサイトにおいてほかならないところでございます。

次に、（３）地方創生に関する研究開発の連携協定について、壱岐なみらい研究所についてでございますが、令和２年度は壱岐なみらい研究所全体事業費の決算額は、直接経費として地域おこし研究員募集業務、壱岐なみらい研究所運營業務、合わせて３４１万円で、研究員募集業務は特別交付税措置となっております。間接的経費としては、外部専門家招聘業務、慶応大学からの教授でございますが、５５０万円、地域おこし起業人、リクルートからでございますが、５５９万９，９９２円でありまして、いずれも特別交付税措置となっております。壱岐なみらい研究所の運營業務を一般社団法人壱岐みらい創りサイトに委託をしている理由といたしましては、平成２８年に壱岐市と富士ゼロックスが連携して観光客誘客、人口増につながる新しい産業の育成、住みやすいまちづくり、地域課題解決をテーマに壱岐の未来を市民自らが描き、創造していくことを目的として、官民連携の組織、一般社団法人壱岐みらい創りサイト設立をいたしました。この法人は、株式会社リクルート、慶応義塾大学ＳＦＣ研究所とも深いつながりを持っており、令和２年度から壱岐なみらい研究所の運營業務に携わっております。また、地域おこし研究員は、慶応大学大学院に在籍しながら、壱岐なみらい研究所研究員として活動するため、壱岐なみらい研究所がある壱岐市テレワーク施設を勤務地としております。よって、この地域おこし研究員の活動支援、管理も壱岐なみらい研究所の運営を行う業者が実施することが円滑かつ効率的であります。

以上のことから、壱岐なみらい研究所の運營業務は、一般社団法人壱岐みらい創りサイトを選定業者としております。適切な事由があることを御理解いただきたいと思います。と思っております。

次に、会計年度独立の原則を無視した予算編成についてという御質問に対してでございますが、会計年度独立原則は、地方自治法第２０８条第２項に各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもってこれを当てなければならないとされているものでございまして、地方公共団体の会計年度として、一定の期間を定めている以上、その期間において起こった収入と支出は、この期間内に整理し、完結し、他の年度に影響を及ぼさないというものでございます。壱岐市におきましても、この原則に基づき財政運営を行っているわけでございますが、本市においては、市税や使用料等の財源に乏しい状況に加え、地方交付税は、平成２６年度から合併による特例措置は段階的に縮減され、令和元年度からは、壱岐市本来額での交付となり、現状の行政サービスを維持していくために基金の取崩しによる予算編成を行っている状況が続いております。こうした基金の繰入金は、その年度の歳入予算として計上しているものでございまして、会計年度独立の原則を無視しているということではございません。しかしながら、この状況を続けると、いずれ基金が枯渇する状況となりますので、壱岐市財政基盤確立推進本部において、次の世代に負担を残さない、持続可能な財政基盤づくりに向けた検討を行っているところでございます。いわゆる身の丈

に合った財政運営に努めているところでございます。

次に、(7)の質問、令和2年度から令和5年度までの年次的地方債償還計画についてでございますが、まず、一般会計の地方債償還額の推移は、平成30年度が、元金償還金が28億5,100万円、繰上げ償還額が4億3,100万円、令和元年度が元金償還金が26億9,600万円、繰上げ償還金が3億6,600万円、令和2年度及び令和5年度までの元金償還金見込みにつきましては、令和2年度27億2,400万円、令和3年度26億8,900万円、令和4年度27億9,500万円、令和5年度31億200万円でございます。これまで地方債の発行は、将来負担を軽減するため、計画的な事業の実施はもとより、毎年度の地方債発行額が元金償還額を上回らないよう努めてきたところでありますが、近年の学校の耐震化や大規模改修、庁舎耐震化、葬斎場建設などの大型事業や災害復旧事業に係る地方債の償還額が増加し、ピークが令和5年度に迎えることとなります。

一方で、これまで整備してきた道路等インフラや庁舎を初めとする公共施設の老朽化に対応しながら、近年頻発する大規模自然災害にも対応できる余力も残しておく必要がございます。限られた財源の中で、効果的、効率的な行財政運営を行うために、財政基盤確立推進本部を中心に、事務事業の検証、見直しを進めるといたしておりますが、起債事業につきましても将来の事業計画、償還状況を見据えながら実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 私のほうからは、音嶋議員のケーブルテレビの指定管理の関係、また、今後の施設の運営・更新についてと、あとイルカパークの件についてお答えをいたします。

まず、1点目、通告にございましたケーブルテレビの指定管理者更新の際に発生した1.7億円の損失に関する見解ということでございます。

壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理につきましては、平成30年度5年間の期間満了に伴う次期事業者を応募した結果、3社の応募がありまして、選定委員会による選定を経て、これまでと異なる事業者を指定管理者として決定をいたしまして、平成30年9月において可決をいただきました。指定管理者の選定につきましては、全体的なお話として、議会からは十分精査し、見直しを行うようにと御意見を強くいただいております。このことを踏まえ、壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者の選定につきましては、民間委員4名を含む8名で構成された選定委員会において十分精査し、決定がなされたことを受けまして、壱岐市としてその決定を尊重し、議会に議案を提出、そして御決定をいただいたところでございまして、まずこのことを改めて御理解い

ただきたいと思います。

その後の交代に伴う協議において、市と前指定管理者との間で協定書の解釈に差異があり、弁護士を代理人とした交渉を重ね、1年間の延長と前指定管理者が利用していた機器を適正な価格で譲り受けることといたしました。その交渉の経過については、市議会でも逐次報告、そして御説明をさせていただきながら、予算措置などを議決をいただくなど、御理解と御協力を賜り、令和元年12月で解決に至ったことは御承知のとおりでございます。令和2年1月30日発行の議会だよりにおいても、これまでの経緯等を掲載をいただいたところでございます。なお、取得した機器につきましては、現在の指定管理者に貸し出すことで、その利用料として令和2年度より年間約1,000万円を徴収をいたしております。

また、通信機器が市の資産としたことによりまして、将来指定管理者が変更となった場合でも、通信事業者における個人情報と通信の秘密の取扱いに関する法律に抵触することなく、スムーズに引継ぎができるものと考えております。

音嶋議員の通告では、1.7億円の損失に関する見解とお尋ねでございますが、これは決して損失ではなく、ただいま申し上げました新たな指定管理者の意向に伴った、いわば必要な経費でありまして、そうでなければ厳しく御指摘等いただいている壱岐市議会では通らなかったと考えております。今後、議会の御決定に報いるためにも、すなわち市民の皆様の御期待に沿うよう、壱岐市ケーブルテレビ施設の将来においても適切な運営に努力をしております。

次に、ケーブルテレビ施設のランニングコストに関する見通しでございます。壱岐市ケーブルテレビの施設の運営・更新のランニングコストの見通しにつきましては、現在、機器更新費を除く市が負担をしている経費は、令和3年度予算では、施設の保険料、海底ケーブルの保守料、電柱敷地使用料、そして、各家庭の端末通信機の購入、また台風被害、鳥獣被害など、修繕料など年間で4,600万円程度となっております。これらの負担は協定書に基づくものでありまして、指定管理者公募の際に見直しを行っております。なお、令和3年度から離島における光ケーブル維持管理費用に対する国の補助事業が新設をされまして、322万円が交付される旨決定をいただいております。

次に、機器の更新費の見通しでございますが、御存じのように、現在の施設は、平成23年4月に約46億円で整備し、告知放送や地上デジタル放送の再送信、超高速インターネット、コミュニティFM放送などのサービスを提供いたしております。整備から6年を経過した平成30年度耐用年数を超える機器の更新を計画的に進めるために施設の調査を行ったところでございまして、これまで特に優先順位の高い通信設備、装置等について令和元年度から本年度の3か年で約5億2,000万円、うち財源といたしましては、過疎対策事業債2億7,674万円の機器更新を実施をいたしております。

今後の計画では、告知放送設備、また各家庭に設置している機器、再放送設備等の更新が必要でございますので、財政的な負担も大きくなってまいります。壱岐市ケーブルテレビ施設は防災災害情報、そして行政の情報などを告知、テレビ、インターネット、ラジオを通して市民の皆様へ情報をお伝えする重要な施設でございます。今後もサービスを継続していくため、市の財政負担、指定管理者等の事業者の負担、サービス利用者の負担の在り方について調査、検討を行い、将来に向けた事業継続計画策定をいたしてまいります。

次に、イルカパークの指定管理についてでございます。壱岐島リブートプロジェクト事業につきましては、壱岐イルカパークを周遊観光の核となる魅力的な施設へ再生するため、地方創生推進交付金を活用いたしまして、平成30年度から令和2年度までの3か年でハード、ソフト両面の整備を行う事業でございます。ハード事業につきましては、メインとなるカフェ、コワーキング施設や体験施設など、全ての施設整備を完了しておりますが、ソフト事業につきましては、イルカ飼育管理強化や体験等のコンテンツ造成など、計画どおりに進めておりましたが、コロナ禍の影響を受けまして、大学等の連携など実施がかなわなかった令和2年度事業の一部のみ本年度に繰り越して実施をすることといたしております。壱岐イルカパークの管理運営につきましては、令和元年度より第三セクター壱岐パークマネジメント株式会社へ指定管理委託し、民間のノウハウを活用することで、令和元年度は入園者数3万3,691人、対前年度比130%、7,871人増となり、また売上げにつきましては、これはイルカパークのみで1,438万3,000円となっております。しかしながら、令和2年度は3度にわたる緊急事態宣言の発出など、1年を通しコロナ禍の影響を大きく受けまして、本市に限らず観光客が激減している状況でございまして、壱岐イルカパークも同様に入園者数が1万9,590人、対前年度比56%、1万4,101人減という非常に厳しい結果となっております。また、一方、売上げにつきましても、イルカパークのみで1,338万4,000円となっておりまして、運営としては非常に厳しい状況でございます。

なお、壱岐イルカパークの再生整備に着手した平成30年度時点では、誰も予測ができなかったコロナの発生、また長期化により、非常に厳しい環境、現実となっておりますが、当初計画のとおり、運営体制、サービスの品質が整いましたので、本年度から入園料を1,000円に改定し、また、役員報酬などを初め支出の見直し等を行われており、コロナ禍で観光客の来島が厳しい状況の中、令和4年度からの自走化に向けて自助努力が行われております。このため、収益向上に向けた体制、組織強化及び魅力向上、情報発信強化に加え、支出の抑制など、本年度自走化のための全ての環境が整うよう、しっかりと指導、監督に努めてまいりますとともに、主な収入源につながります観光客の早期回復に向けて県の旅行キャンペーンなどの事業等含め取り組んでまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長（眞鍋 陽晃君） 私のほうからは、5項目めの長崎県警捜査2課のガサ入れの教訓をほごにする高入札落札率に対する見解ということでございます。

初めに、平成30年12月会議の行政報告で御説明いたしましたとおり、長崎県警警察本部からは、壱岐市の建設業界において、入札に関し問題があるとの情報に基づき、その実態解明の捜査を行ったとの説明を受けましたが、その結果として、警察本部からは何らの措置はなく、今後行政としてより適正な入札が行われるよう入札制度の在り方等について、研究をしてほしいというものでございました。市といたしまして、警察からの関係書類の提出は求められましたが、捜索を受けたという事実はありませんので、まず申し上げておきます。

このことを受けまして、平成31年4月より一般競争入札の原則、予定価格の事前公表、固定型最低制限価格の導入、1社入札の原則取りやめの4点を主として改定を行っております。落札率について申し上げますと、財政課契約班で実施した入札でございますけれども、改定前であります平成30年度の工事の落札率は94%です。改定後の令和元年度でもうしますと、93%と減少し、令和2年度では、改定前と同じ94%となっています。コンサルタント関係の状況でございますけれども、改定前が91%、令和元年度では改定前と同じく91%、令和2年度では、92%と若干高く推移をしている状況です。この原因として、最低制限価格の設定範囲を県に準じて設定したことによりまして、工事につきましては、令和2年度に下限を75%から90%へ、コンサルタント関係につきましては、令和元年度にその上限を75.99%から80から85%へ引き上げたことによるものと考えております。

改定から、現在までの入札を通して、変わった点といたしましては、最低制限価格と予定価格で応札した業者が複数となる状況が多く、くじによる落札者の決定が増えているということで、これにつきましては、予定価格の事前公表や固定型最低制限価格の導入による影響が考えられます。予定価格からは、最低制限価格を類推し、応札する業者が増加したためと考えております。また、落札率が高止まりしているからといって長崎県警の教訓をほごにするというふうには認識しておりません。積算に基づいた予定価格を設定し、それ以内で入札をしていただいていると考えております。

また、入札に際しましては、公正な競争促進ということでございまして、入札時における工事費内訳書の提出によりまして、見積もり能力のない不要不適格業者の参入の排除、積算もせずにダンピング受注を行うこととする業者の排除等の不正な入札の防止のために、参加者全員から入

札執行の際に工事費内訳書の提出を求め、開札時に不備がないかチェックを行い、不備がある場合には、無効にするなどの措置を講じているところでございます。

それから、先ほど、予定価格100%ということでもございましたけども、一方では、最低制限価格で落札した件数もございますので、ちなみに御説明させていただきたいと思います。

改正前の30年度では、最低制限価格と同額は40件ございました。それが、令和元年度では181件でございます。令和2年度では122件というふうになっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 1分、最後。（「だめだめ」と呼ぶ者あり）

○議長（豊坂 敏文君） いけません。50分過ぎましたから。

以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議員（8番 音嶋 正吾君） ありがとうございます。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を14時20分といたします。

午後2時11分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に3番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 山内 豊君） 3番、山内豊が通告に従いまして、一般質問を行います。

12月は故障の関係で1時間延期されまして、今回は白熱した一般質問の答弁がありまして、ちょっと時間は過ぎておりますが、こういうことは慣れておりますので平常心でやりたいと思います。どうぞ執行部の皆さんも平常心で答えをよろしく願いいたします。

しかしながら、今回聞くところは、前回12月会議のときに一般質問でこれからの市政運営についてということ質問をさせていただきました。その中で今のところ打開策はないといったところに3月の会議で壱岐市公共施設個別施設計画というのが策定をされまして、具体的な施策というのがありますので、しっかりとここは聞いていきたいなと思っております。

今回は大きく2つ、どうぞよろしく願いいたします。

壱岐市公共施設個別施設計画については、本年3月に策定をされまして、この計画については

2030年の10年間を期間としております。3月会議においても西部開発センターの解体という計画のところに、方向性で解体という計画が書かれておりました。それが明るみになりまして、またそのほかの初山中学校、箱崎中学校の体育館ということも期間がまた今回延長になって、4月補正でその部分の電気代等々の補正がされております。やはり計画はされるのは結構でございます。しかし、何の説明もなく計画だけが先行していってしまうのは、市民サービスを主とする行政としては失格だと思っております。その上で今回しっかり質問させていただきますが、その中にやっぱり計画は一貫性がちゃんとないと市民の方も納得はされませんし、我々議会としても通すわけにはいきません。市民の皆さんはそれに対して困惑をされておりますし、各団体の方々もどうしたらいいのかという声を聞きました。今回の6月補正においても補正でカットされてあったはずの補助金も復活をしております。やはり説明がなっていない、下手くそだということとこれについて質問させていただきます。

今回、10年という期間を設けておりますが、計画年度ではよく3年、5年、10年というふうに期間を設けられます。今回1,016とある施設のうち、その中で10年間の計画で方向性を示されて10年間でどういうふうやっていくかということも示されておりますので、直近10年の実施予定とあるがこれからののか、いつまでなのか、そういうことをある程度期間を示していただかないと、市民の方はまた困惑をされておかしいんじゃないかというふうなことになります。改革は批判も伴います。しっかりとした説明が必要ですので、ある程度の期間を示すべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

そしてもう一つ、保育所及び幼稚園、方向性では統合ですね。統合というのがなかなか、統合を目指すと書いてありますが、なかなか曖昧な言い回しでよく使われるのがあります。目指すと。そこに向けた市民、またはそこを利用される利用者の方のお知らせは行政のほうからの計画の一方通行になっていないか。今回、八幡・芦辺保育所の統合が示されて令和4年度からの予定が令和5年度に変わったというふうに聞いております。そういうこともありますので、その辺の計画の変更は、計画ですからあります。そういうときにいつ説明をされるのか、というような方法、周知の方法等をまずもってお聞きをしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、山内豊議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市公共施設個別施設計画についてということでございます。

1点目の公共施設の管理計画につきましては、本年の個別計画策定に先立って平成29年3月に壱岐市公共施設等総合管理計画を策定いたしております。この総合管理計画では487施設、1,016棟を数え、総床面積28万8,000平方メートルにも及ぶ公共施設等を長期的な視点

を持って更新、統廃合及び長寿命化等の施策を計画的に行うことにより更新等に伴う財政負担の軽減、費用の平準化を図りつつ行政サービスの水準を確保することといたしております。現有施設はその半数近くが30年以上経過をいたしております、今後大規模な改修や建て替えが必要になってくることが予想されます。このため、今後40年を期間として改修費と更新費を試算をいたしております。これは当初申しました総合計画ではございますけれども、その更新を総額といたしましては、1,123億8,000万円、平均費用といたしますと年間28億1,000万円という試算結果となっております。しかしながらこの公共施設を20年間で延べ床面積を15%、約4万3,000平米、40年間で30%、約8万6,000平米削減すれば年間維持費の約28.1億円を19.7億円に圧縮することができまして、年間8.4億円の削減が見込めます。この計画で示した基本方針に基づきまして公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することでコストの分散、縮減や財政負担の軽減につなげることを目的といたしまして、施設ごとに具体的な方向性と実施事項を定め、計画的に実施していくために、今回10年を期間とした老岐市公共施設個別施設計画を策定したものであります。維持管理においては計画期間の長期化を図り、中長期的な維持管理・更新等に伴うコストの見直しの制度向上を図ることが重要であります。直近10年の実施予定とあるがある程度期間を示すべきと考えますがいかがという御質問でございます。先ほど来、申ししておりますように、総合管理計画の計画期間は40年であり、中間年である20年後を段階的な縮減目標年度として目標削減率を設定しておりますけれども、より具体的計画とするために個別施設計画はさらにその半分の10年を計画期間としたところでございます。

その中で特に生活館、あるいは老人憩の家と称して、実際は自治公民館的なものも数多くございます。これらは実態に合わせた譲渡、もしくは解体を急ぎたいと思っております。その後の計画につきましては、本年度に総合管理計画の改定をいたしますので、併せて年度ごとの対象物件を順次特定してまいりたいと考えております。

なお、解体に当たっての財源についてでございますけれども、一定の要件を満たすものについては起債もございますけれども、それ以外は一般財源となりますので、維持費との両にらみで慎重に策定してまいりたいと考えております。

次に、保育所の統合に向けた市民、利用者へのお知らせについての御質問でございます。

まず、老岐市立保育所、幼稚園の現況についてお知らせいたしますと、こども家庭課が所管する市立保育所は、保護者の勤務先が近いなどの利便性を重視されて希望する保育所を利用されております。市立認可保育所は、石田こども園を含め6園、僻地保育所は5園、三島分園3園、計14園のうち在園率は三島分園を除きますと7施設が定員の5割を下回っております。そのために集団の中での学びや活動が制限されている状況にあります。

次に、教育委員会が所管する市立幼稚園は、勝本町内は鯨伏・勝本・霞翠幼稚園、芦辺町内は箱崎・瀬戸・那賀・田河幼稚園、郷ノ浦町内は郷ノ浦幼稚園と合わせて8つの幼稚園がございます。この8つの幼稚園の利用状況は、どの園におきましても定員に対し入園希望者が少ない状況が続いており、その在園率も全体の約3割程度となっております。

また、平成26年11月に壱岐市子ども・子育て会議より答申を受けました壱岐市公立幼稚園及び保育所運営の在り方については、幼稚園、保育所の効率的な運営と効果的なサービスを提供できるよう取り組むため、施設の統合を図ることが示されております。こうした状況を踏まえて、幼稚園・保育所の統合を行い、効率的な運営及び幼稚園教育の充実と保育の量と質の確保を図っていく必要があると考えています。

さて、議員御質問の統合に向けた市民利用者へのお知らせでございますけれども、地域の実情を踏まえ統合予定の幼稚園・保育所の保護者を対象に説明会を、もちろん複数回でございますけれども、なるべく数多く開催いたしたいと思っております。さらに地域で子育てをしている若い世代、あるいは出産予定や婚活中の方々も子育て環境に関心があると思しますので、説明会に御参加いただくよう回覧で通知をいたします。

統合を進める中で幼稚園・保育所の機能を併せ持つ認定こども園の設立につきましては、民間の活力も活用したいと考えておるところであります。

ちなみに県下21市町の公立保育所の数は、県下全体で32でございますが、そのうち対馬が6、壱岐市が5で、五島・松浦市など8市町はゼロであります。幼稚園に至っては県下、公立幼稚園22園しかございません。そのうち8園が壱岐市でございまして、14市町はゼロであります。このような県下の状況も踏まえまして十分な研究検討をしてみたいと考えております。

いずれにいたしましても、統合の必要性や統合により生じる問題点等については十分な説明、協議を進めるように考えておりまして、議員御指摘のように統合が市からの一方通行とならないように努めてまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうですね。管理計画で40年からの20年、そして個別計画で10年ということは非常によく分かりました。ただその10年の中でも、先ほど市長がお話しの老人憩の家だったり、私のところもそうなんですけど、生活館というふうになっております。もともとこちらからお願いをして譲渡をして譲渡され返されるとかというような御意見も多々聞こえております。そういうときのやっぱりこう固定資産税等々もかかるとは思いますが、かからないんですかね、それをどうしたらいいのかというふうな現場の声というのもございますので、しっかりとした対応をしていただきたいと思います。説明会なり回覧板なりとかというふうに言われた

んですが、それは当たり前のことであって、そこをもうちょっとこう入り込んだ、私も今お示しできませんが、入り込んだ計画として何かこういう方法がないかなと思っております。やっぱり一番いい方法というのは、寄り添って説明会を行っていく、それに越したことはないし、数多くやって納得いただいた上でしっかりと計画は断行をしていく。そうすれば絶対に批判等々も受けませんし、やっぱり誠意が見られたらもうこういう状況ですので、将来に負担を残さないという現方針が受け入れられると思っています。そこにはしっかりとした説明は不可欠だと思っておりますので、計画が譲渡10年間で結構丸がついております。なかなかこの譲渡、老人憩の家とか生活館とか結構丸がついておりますが、これを10年間のうちに段階的にやっていくんでしょが、結構な労力だと思います。職員の方も結構な労力でしょうし、そこに集まる住民の方もまたかまたかと言われぬような計画で接していただきたいなと思っておりますので、その辺はどうぞよろしく願いいたします。

あと、次に幼稚園と保育所の統合は昨今の少子化で在園率も低いので致し方ないかなと思っておりますが、やはり地元の方は、地元から子供の声が聞こえる保育所なり、幼稚園なり、小学校なりがなくなるのは大変寂しがっております。ここもしっかりとした説明と現状の厳しさを訴えていただかないとやっぱり御理解は得られないと思います。これは各課、個別施設計画は各課書いている部分だと思いますので、横の連携を取りながらしっかりやっていただきたいと思し、そこに絶対批判が生まれてはこないように細心の注意を払って接していただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

そして、この計画、私すごく最初はちょっとびっくりはしたんですが、くまなくこうずっと見ていくと、よく経営学で5W1Hというような言葉がございます。自社の経営を見直すときに、When、Where、Who、What、Why、Howとそういう5W1Hの法則があって、これが状況を見える化して改善するとか、戦略を立て直す、真の原因を見いだす、新しいアイデアを創出する。こういうのがちょっとよく似ているなというふうに思っております。そこでお話を利用者の方、施設の方とされながら、もし統合が必要なくなる可能性だってあります、もちろん。そういうときは逆に執行部のほうからそういう御提案をされてもよろしいかと思っておりますので、そこは職員同士、チームを組んでアイデアを出し合ってもっとよりよい施設計画になるように努めてもらいたいと思います。

この質問の最後です。財政の話をしませんが、歳入の市民税、固定資産税などの市税、約21億円ぐらいございます。それに関してちょっとお願いというか、できる範囲ならばと思うんですが、市長は以前の答弁のときに、限られた財源を市民が真に必要とする施策に振り向けていくというふうに私の一般質問のときにおっしゃられました。この市税、1款の市税なんですが、20億円、若干減るかと思うんですが、それを市民の方の本当に見えるところにやっていますよという見え

る化ですね。この20億円、21億円は皆さんのここに使われていますよというような道筋、そして具体的な、その施策に対する具体的にここに来ていますよということをしかりと示していただければ納得されるんじゃないかと思います。全て県の補助金、国庫補助金等も回りくどく言えば税金でございますので、それをもっと細かく分類して、歳入1款市税に関しては、本当に市民の皆さんの目に見えるところに使われていますというふうに方向を出していただければ、もっと納税率も向上するかと思いますし、本当に厳しいんだろうな、けど頑張っていたらいいんだろうなというふうな御理解も得られると思います。そういうことも踏まえて、どうぞよろしく願いいたします。それがもしできるのであればちょっと御答弁いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今おっしゃられるように、市民の皆さんが負担していただいた税に色をつけることができればこれですよということを言えるわけですけど、御存じのように、これは一般財源、もちろん一般財源です。ところで国から頂く地方交付税、これも一般財源なんですね。ですから一般財源、極端に言いますと、一般財源だけで出すというのはほとんどないんですね。やっぱりそれを有利に使うために半分は国ですよ、県ですよといった補助金等を頂いて、それに半分を一般財源を使って使うというのがこれがほとんどなんですね。ですからなかなか難しゅうございますが、しかし今、山内議員おっしゃるように、これなんですよということがもし皆さんに示せればそれはそれこそ納税意識の向上につながると思っておりますので、ちょっと研究はさせていただきますと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 不可能かもしれませんが。しかし研究はしっかりしていただいて、示せばぜひとも示していただきたいと思います。予算書の議案資料とかを見ても4年前の頃よりは見やすくなっております。それをまたさらにこう見やすくなるような形を取っていただきたいと思っております。

これが本当にもう最後です。市長から令和6年の当初予算計画は基金に頼らない予算組みを行うと私の前でおっしゃられました。その意気込みをあるならばしかりとお伝えいただきたいと思っておりますし、計画はまた後々聞いていきたいと思っておりますが、ぜひ意気込みがあるならばよろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私は、基金に頼らない予算編成をする、これは令和6年の予算には必ずそうしたいと思っております。またするぞということをお約束してもいいと思っております。というのは、ただ、ここで誤解をしていただきたくないのは、一般質問でそういうことも受けており

ますのでまたそのときもお答えしますけれども、基金を使わないということではございません。例えばある目的で基金をつくっている基金もございます。例えばふるさと納税ふるさと応援基金、これは壱岐のいろんな事業に対して使ってくれというふるさと納税の方の御意見によってつくった基金なんです。それはやはり壱岐のまちづくり等の事業をするときはその基金を使うんです。これはそのためにつくった基金ですから、使います。しかしながら安易に、例えば経常経費、いわゆる債権の地方債の償還の基金であるとか、人件費であるとか、経常経費、そういったものに財政調整基金、そういったものを安易に回しませんよとこれは約束いたします。しかし、言いますように、基金というのは目的がある基金は当然その事業をするときは使います。いや、基金使ったじゃないかとそういう誤解はされないようにぜひお願いしておきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そういうことですよ。要はそこまで詳しく落とし込めば分かっていたかと思えます。ふるさと応援基金なんかはもう本当に壱岐の方のための基金ですから、これはもう私、全額使っていいと思えます。しっかりその使い方もちゃんと見えるようにしていただきたいというのがお願いでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問に移りたいと思えます。

2つ目は、G I G Aスクール構想の実現についてということではちょっとハードルを上げてしまいましたが、コロナ禍でG I G Aスクール構想がちょっと早まりまして、1人1台端末が現実になりました。間もなく工事終了、これハードの部分ですが、によってI C T教育元年壱岐市がスタートをいたします。そこでタブレット端末を最大限活用していくには、スキルはもとより、その進め方、指導体制も強く求められておると思えます。これまた以前、私も教育長に一般質問でやったときに、本来学校は、教育は一人一人の子供の健全な人間形成を図ることを目的に学校生活の全般を通して営まれる。その中心は子供と教師との人間だとお伺いしております。そして長い日本の持つ学校教育のよさがそこにはあるし、I C Tをそれをなおさら進めていく上でどう使っていくかが教育委員会に課せられた課題だというふうに御答弁を頂いております。これは令和2年6月会議のときですが。そこでもう既に手に渡って運用されていると少しお伺いしておりますので、ちょっと具体的に聞いていきたいと思えます。

1つ目が、1人1台端末は配備されていると伺っておりますが、現在の活用方法はどのようなものでしょうか。小学校、中学校、それぞれお願いをいたします。

そして、また壱岐市教育委員会が目指すI C T教育のゴール、着地点等々、もし定まっておりますら教えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、山内議員の質問にお答えをします。

1人1台端末、このことについてこの後何度も出てきますので、答弁ではタブレットという言い方でお答えすることを御了解していただきたいと思えます。

議員お話しのように、おかげさまで壱岐市内の小中学校の全ての子供たちにタブレットを配置することができております。また、それを使用する環境が整備され、安心して使える状況がこの6月末には完備いたします。

このことを見据えて、壱岐市教育委員会は、県教育委員会と入念な協議を重ね、前年度の2月26日に既に市内の校長、教職員の代表を集め、それぞれ別の時間帯で第1回壱岐市小中学校GIGAスクール構想研修会を開催しました。ここではGIGAスクール構想の実現に向けてタブレット及びクラウドサービスの操作体験を主にした研修をして各学校に伝達しております。その中で壱岐市においてタブレットを使用する目的について明らかにし、先ほど議員が御認識されているように、その活用方針をさらに指導いたしました。壱岐市が取り組んでいる授業の中で児童生徒の力を最大限に引き出すためのツールとして活用することとしています。これらの具体的な中身について、また教職員の指導力を高めるため、この6月の22日にも研修会を開催して力をつけたいと考えます。もちろんその後も計画的に研修会を教育委員会のほうでは開催をいたします。

さて、新学期が始まって2か月が過ぎました。年度初めの慌ただしさも落ち着きを見せる中、各学校は各学年、各教科の状況の中で少しずつ授業にタブレットを操作させる活用が始まっています。

小学校では、タブレットのカメラ機能を理科の時間に活用することが多く取り入れられています。動物の動きや成長の様子、植物のつるが伸びていく様子を撮影して、自分の観察記録がタブレットに残り、教室の机に戻ってしっかり調べ学習に入ることができ、意欲と理解を深めています。これまでは、教師の持つ写真に撮って印刷をしてノートに貼らせていた学習が一人一人が自分のものを撮影したものを観察するという大変興味が湧いてくる形になっております。

また、調べたいことを音声で語りかけて調べ学習に活用しています。例えば「サナギにならない昆虫は」と子供が語りかければ必要な資料がそこに出てきます。さらに教科書にはQRコードが今ついております。そこを検索すると調べ学習が同じくこのタブレットに出てきて活用することができております。

中学校では、技術家庭科の栽培の学習でやはり写真に撮る観察学習に活用しています。

いま一つ中学校では、残念ながら教室に入り切らないで別室登校している子供がおります。この子にはやはりタブレットがありますので、「eライブラリアドバンス」という無償の学習ソフトを使って自主学習に取り組ませております。これも当初契約した中に入っており、無償という

形がございます。

これまではパソコンを活用した授業を仕組もうと思っても、パソコン教室が空いているときにしか使えないということがありましたが、タブレットは場所やタイミングを気にすることなく、各教室でいつでも使えるので活用の頻度は増えてまいりました。子供たちは喜んでこのタブレットを使った学習に臨んでいます。

加えて子供は操作方法を一度聞いたらかなり身につけます。順応力があるし、操作能力は大人より高いと捉えております。一人一人が調べたり、解決したりした結果が自分のものとしてタブレットに保存されるというところにも大変興味深さを持っています。

このよい状況を、教職員にもいろいろな活用方法で工夫し、少しずつ少しずつこれが年度の中で広まっていくと確信しています。

次の2つ目の壱岐市の目指すICT教育のゴール、着地点についてでございますが、今お話をしますように、これからはこのタブレット一つを使っても有効に活用した授業実践の事例が壱岐市内でも必ず教師から発信されることとなります。各教師の創意工夫した活用事例がどんどん紹介されていく環境にあります。壱岐市教育委員会も当然そういう実践事例を集めるし、学校教育課の指導主事にはそのような事例をつくる力がありますので、全体に示すことも可能でございます。

幸い、壱岐市では市内の各学校の授業を見せ合う習慣が定着をしています。学校訪問指導というのであれば、校内で行う校内研究授業をよかったら見に来てくださいと学校も今、市内の学校に発信してくれます。それらを私は外勤扱いで研修という形を認めております。

このようにタブレット一つを活用した事例も広がっていきます。教職員も体験をしてその活用のよさを味わうことができきています。壱岐市教育委員会は、令和3年度から5年度の3年間でこのタブレットの活用事例の研修をしっかりと計画して進めてまいります。議員がお話になる、タブレットをはじめとしたICT機器を活用する事例は、これから際限なく広がるのではないかと考えます。壱岐市教育委員会が目指す授業に効果的に活用できる事例の研究を広く進めてまいります。よって、ICT教育のゴールの姿というお尋ねになると、なかなかこれは簡単には設定できないかなとこう考えております。範囲が広くいろいろな機器もどんどん進化したものが出てくるでしょうし、活用の幅は広がっていくと考えます。ただ、タブレットの活用の短期目標としての着地点はあるかということに置き換えてお話しするとすれば、タブレットを有効に活用して確かな学力を身につけた子供たちを壱岐市の中で一人でも多く育てること、それを見た保護者が安心していただく姿、そこがゴールであり、着地点だと思って努力いたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） ありがとうございます。そうですね。始まったばかりですのでちょっと聞くのもどうかとは思ったんですが、保護者の方も、私も含めなんですが、ちょっとどういうふうに使われているのか分からなくて、この場をお借りして聞かせていただきました。昨今、タブレット、ICTのみならず、動画投稿サイトユーチューブとかでも教科を教えたり、いろんな計算式の求め方を教えたりとかするのがありますし、その中ではコメンテーターの方とかも学校不要論とかという話も出てきております。しかしながら学校は学力だけを教えるところではないというふうな、教育長も以前からおっしゃっておりますし、ただそこには時代に乗ってICTもGIGAスクールも同じですが、沿ってやっていかなければいけないというのはありますので、教育長のつくる学校経営の理論と、昨今、これからの始まるICT教育の末広がりと同じくしてやっていただきたいと思っております。子供たちも、聞くところによると興味はあるような感じですね。意外と紙の勉強ができない子供がICT教育、タブレットだったらできたりとかすることもあっております。そこで、先生方も大変でしょうが、差がつかないような教え方も必要かと思っておりますので、先生方の指導体制というのやはり我々市民、子供を持つ親としてはちゃんと見ていかないといけないなと思っております。これから、始まったばかりですので、しっかり見届けていきたいなと思っておりますし、またさらにほかの教科等使えることがあるならばもっともっと幅広く活用はしていただきたいと思っております。もともとコロナ禍の影響で集まらないためにこれが始まったような感覚もありますが、それはそれとして置いて幅広く学習ができるコンテンツの一つとして捉えていただければと思っておりますので、それも同時に周知しながら学校教育、楽しみにしております。壱岐市の学力が小中学校、伸びますように祈念いたしまして、ちょっと早いですが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月14日月曜日、午前10時から開きます。

なお、3名の議員が登壇予定となっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継をいたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろしく願いをいたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後2時59分散会